

1. 議事日程（第3日目）  
（予算決算常任委員会）

令和3年 3月12日  
午前 9時00分 開議  
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第18号 令和3年度安芸高田市一般会計予算
- (2) 議案第19号 令和3年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第20号 令和3年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議案第21号 令和3年度安芸高田市介護保険特別会計予算
- (5) 議案第22号 令和3年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算
- (6) 議案第23号 令和3年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算
- (7) 議案第24号 令和3年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計  
予算
- (8) 議案第25号 令和3年度安芸高田市下水道事業会計予算
- (9) 議案第26号 令和3年度安芸高田市水道事業会計予算
- (10) 議案第28号 令和2年度安芸高田市一般会計補正予算（第12号）
- (11) 議案第29号 令和3年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）

3、閉会中の継続調査について

4、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。（15名）

委員長	金 行 哲 昭	副委員長	新 田 和 明
委員	南 澤 克 彦	委員	田 邊 介 三
委員	山 本 数 博	委員	武 岡 隆 文
委員	芦 田 宏 治	委員	山 根 温 子
委員	先 川 和 幸	委員	児 玉 史 則
委員	大 下 正 幸	委員	山 本 優
委員	熊 高 昌 三	委員	秋 田 雅 朝
委員	石 飛 慶 久		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（31名）

市 長	石丸 伸二	副 市 長	米村 公男
企画振興部長	猪掛 公詩	福祉保健部長兼福祉事務所長	大田 雄司
産業振興部長	重永 充浩	産業振興部特命担当部長	行森 俊荘
建設部長兼公営企業部長	平野 良生	議会事務局長	森岡 雅昭
建設部次長	徳澤 政秀	財政課長	高藤 誠
健康長寿課特命担当課長	中村 由美子	地域営農課長	三戸 法生
農林水産課長	中谷 文彦	商工観光課長	松野 博志
商工観光課特命担当課長	佐々木 満朗	管理課長	小野 直樹
住宅政策課長	小櫻 静樹	建設課長	五島 博憲
すぐやる課長	河野 恵	上下水道課長	聖川 学
上下水道課特命担当課長	佐々木 宏	行政委員会総合事務局事務局長	国司 秀信
農業委員会事務局長	森田 修	議会事務局次長	佐々木 浩人

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

事務局 長	森岡 雅昭	事務局 次長	佐々木 浩人
総務係 長	國岡 浩祐	主任 主事	岡 憲一



午前 9時00分 開会

○金行委員長

定刻となりました。

ただいまの出席委員は15名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第4回予算決算常任委員会を開会します。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

直ちに、本日の審査に入ります。

議案第18号「令和3年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題とします。

これより、産業振興部・農業委員会事務局の審査を行います。

予算の概要について、説明を求めます。

重永産業振興部長。

○重永産業振興部長

産業振興部のうち地域営農課・農林水産課が担当する、令和3年度当初予算概要を施政方針・予算資料を用いて、説明します。

施政方針5ページ、5点目、産業の振興のうち農業振興に取り組みます。

基盤整備・担い手確保対策を継続。羽佐竹地区大規模野菜団地整備の促進。市有堆肥センターの大型備品更新。スマート農業の実証実験に対して助成。有害鳥獣対策ではモデル地区での実証実験。

予算資料5ページ、(5)産業の振興、No.17農業振興の基盤整備。農林水産課は、圃場整備事業に取り組みます。

地域営農課は主にスマート農業技術実証調査事業、羽佐竹地区大規模野菜団地堆肥舎整備事業に取り組みます。

6ページ、No.18森林資源の適切な管理。農林水産課は、ひろしまの森づくり事業、森林経営管理事業に取り組みます。

No.19有害鳥獣対策の実施。地域営農課は主にイノシシ対策モデル事業、有害鳥獣捕獲事業に取り組みます。

No.20農業者の支援。地域営農課は主に中山間地域等直接支払事業、担い手育成生産条件整備事業に取り組みます。

各事業の推進につきましては、関係団体などとの情報の共有、連携し取り組みます。

各課農業委員会の予算の詳細は、各担当課長、事務局長が説明いたします。

○金行委員長

行森産業振興部特命担当部長。

○行森産業振興部特命担当部長

それでは、商工観光に関わります予算概要について、説明をいたします。

予算資料の6ページをお願いいたします。

産業の振興でございます。No.21地域の仕事づくり。引き続きサテライトオフィス等誘致事業、企業立地推進事業、起業支援事業を実施します。

新規事業としまして、コワーキングオフィスを活用したパラレルワーカー（複業人材の育成等）との交流を通して市内事業者の活性化を図る

とともに、就労、就業の機会を拡大させます。

7ページ、お願いします。文化芸術の振興でございます。

No.23地域の文化・歴史・スポーツを活用した地域活性化です。神楽大阪公演をはじめ、神楽甲子園、子ども神楽、及び神楽門前湯治村での定期公演等、伝統芸能の振興を含めた観光振興に取り組みます。

サンフレッチェ広島、湧永レオリックの支援として応援ツアーなど引き続き実施します。

新規事業としまして、毛利元就没後450年、入城500年の記念行事を開催いたします。

No.24公共施設等の安全の確保です。商工観光課が所掌します、主要観光施設については、協定に基づき指定管理を継続するとともに、各施設の運営状況等、分析、施設の設置目的や採算性などの再検証をし、経営改善を図ってまいります。

以上、概要について説明を終わります。

○金行委員長

続いて、地域営農課の予算について、説明を求めます。

三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長

それでは、地域営農課が所掌いたします令和3年度予算について概要を説明いたします。

予算書24、25ページをお願いいたします。

1節農業費補助金の説明欄、金額につきましては、記載のとおりとなっておりますので、省略いたします。

中山間地域直接支払事業費補助金は交付金、事務推進費に係る補助金でございます。

担い手育成支援事業費補助金は、強い農業・担い手づくり総合支援事業に係る補助金。高度経営体集積促進支援事業費補助金は、原山地区大規模野菜団地整備に係る農地集積に係る補助金。農地・水保全管理支払交付金事業補助金は、多面的機能支払事業に係る補助金。新規就農総合支援事業補助金は、農業次世代人材投資資金事業に係る補助金でございます。有害被害防止総合対策交付金は、有害鳥獣対策に係る交付金。経営所得安定対策等推進事業補助金は、米の需給調整事務に係る補助金でございます。畜産クラスター事業補助金は、堆肥施設整備に係る補助金でございます。

次に、34、35ページをお願いいたします。

3節雑入のうち、地域営農課関係雑入、地域農業再生協議会受託金は、安芸高田市農業再生協議会からの事務受託金でございます。

続きまして、116、117ページ、歳出のほうを御覧ください。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費ですが、説明欄の農地対策に要する経費の内訳、農地保全対策事業費309万7,000円は人農地プランに基づき農地の有効活用を図る事業に係る費用でございます。

118、119ページを御覧ください。

次に、有害鳥獣対策事業費8,169万7,000円は、有害鳥獣死骸処理業務、

捕獲委託、防護柵設置に係る事業で、新たな取組といたしましては、有害鳥獣捕獲対策協議会補助金930万円は関係団体、捕獲班で構成する安芸高田市捕獲対策協議会で鳥獣被害防止総合対策交付金事業に取り組み、捕獲おりの導入、緊急捕獲を実施するための補助金でございます。

併せて、イノシシ対策モデル事業補助金196万9,000円は、JA広島北部と連携いたしまして、モデル地区を選定し、捕獲の実施を地域の合意形成、そういったところを行うことで、農作物被害ゼロを目指す取組でございます。モデル地区の取組を各地域に波及させていきたいというふうに考えております。

続きまして、営農体制の整備に要する経費、まず中山間地域等直接支払事業費2億1,204万6,000円は、中山間地域等直接支払交付金2億1,068万2,000円が主なものとなります。

多面的機能支払交付金事業費4,253万9,000円、120、121ページを御覧ください。

18節補助金のうち多面的機能支払交付金4,211万3,000円は、集落で農地や水路の維持活動を行う組織に対する交付金でございます。米の需給調整事業費2,320万7,000円、主なものとしましては18節の地域農業再生協議会事業補助金1,063万1,000円は、経営所得安定対策の事務について、安芸高田市農業再生協議会において実施するものです。ただし、実際には農業推進班長の設置経費等、協議会から市が業務を受託し実施する形となるため、歳入において956万6,000円の受託金を計上しております。

担い手育成事業費4,955万円、18節高度経営体集積促進支援事業補助金2,300万円は原山地区大規模野菜団地整備に係る担い手集積率に応じた補助金でございます。新規就農総合支援事業補助金1,275万円は、人・農地プランに位置づけられた青年就農者に対する農業次世代人材投資資金事業交付金でございます。強い農業・担い手づくり総合支援交付金300万円は、機械導入に係る国事業補助金を要望しているものでございます。

農業後継者育成支援事業補助金106万2,000円は、広島県農業技術大学校就学に係る支援でございます。スマート農業技術実証調査費補助金150万円は、実証調査を行うもので、ドローンによる葉色診断、レーザーレベラートラクターによる圃場の均平化の実証調査を、JA広島北部と実施していくものでございます。担い手機械等整備支援事業補助金750万円は、認定農業者などの担い手に対する機械導入に係る助成でございます。

地産地消の推進に要する経費、まず、地産地消推進事業費295万3,000円の内訳のうち、122、123ページをお開きください。

産直市農産物生産振興支援事業補助金150万円は、JAが事業主体で取り組む生産振興等の事業に助成するものでございます。農産物6次産業化推進事業補助金100万円は6次産業化に係る機械導入、商品開発を支援するものでございます。各事業を実施することで、ベジパーク安芸高

田を通じた販売促進を図ってまいりたいというふうに考えております。

生産条件整備事業費1,269万円は、野菜の生産振興といたしまして、パイプハウス、野菜機械の導入助成、資源循環型農業の推進として堆肥助成を行うものでございます。

次に、農業振興施設管理運営費1,397万5,000円は、農業関係施設管理運営に係る経費でございます。

畜産振興費に要する経費、畜産振興事業費1億2,845万6,000円の主なものですが、124、125ページをお開きください。

18節畜産クラスター事業補助金1億2,123万2,000円は、羽佐竹鍋石地区大規模野菜団地整備に伴います堆肥施設整備に係る補助金でございます。

次に、畜産振興施設管理運営費3,850万6,000円は、堆肥センターなどの市が所有している畜産関係施設の管理運営を行うものです。主なものといたしましては、17節備品購入費2,729万2,000円は美土里堆肥センターホイールローダー、クレーン付トラック、高宮堆肥センターマニアスプレッダー購入に係る備品購入費でございます。

以上で、地域営農課の予算概要についての説明を終わります。

○金行委員長 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 新規事業のイノシシ対策モデル事業。これは具体的に、どのような実証実験を行うのか、詳しく教えてください。

○金行委員長 三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 実証実験でございますが、今現在、JA広島北部を通じまして、担い手関係団体であります、稲作経営者協議会に地域の中で、また、担い手さんの中でイノシシの対策で困られている地域について、要望を承っております。その中で、JAと連携いたしまして、現在、5地区、手が挙がっておりますので、昨日、現地をJAと確認をさせていただきまして、その中で、モデル事業として取組が最適であるというところを現在、協議をして選定をしているところでございます。

具体的な取組といたしましては、地域住民が主体となる体制の構築、これにつきましては、地域住民に対する合意形成を図る集落説明会等の開催を予定しております。

正しい対策実施の技能習得、集落のイノシシ対策に対する取組に対して指導助言をしていくことで、より有効な対策がとれるような形をとっていきたいというふうに考えております。それにつきましては、捕獲の講習も捕獲班と連携した形で取り組んでいきたいと考えております。

それから、最終的なところでございますが、こういった取組を通じた技術を地域へ落とし込んでいく取組といたしまして、そういったモデル地域を活用した講習会の開催、そういったものも最終的には含めていき

たいと考えております。

以上です。

○金行委員長

南澤委員。

○南澤委員

これまでも被害防止対策というのは、講習などを通じて地域の方々と、猟友会も含めてやってきたと思うんですが、今回の取組の、これまでと違う点は、特に、どういったところになりますでしょうか。

○金行委員長

三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長

これにつきましては、今まで各団体、また、県など、モデル実証を行ってきておりますが、なかなか波及効果が認められなかったというところがございます。そういったことがございますので、今回、JA広島北部と連携した形でモデル地区を選定し、さらに地域の中へ入って行って説明会を開催してやっていくということと、捕獲班との強い連携を図っていききたいというふうに考えております。

○金行委員長

ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員

すみません。121ページの担い手育成事業費はどれもお尋ねしてみたいんですが、1個だけ。スマート農業技術実証調査費補助金がありますが、これは担い手を育成する上で、スマート農業というのをよく聞くんですけども、具体的に、ちょっと意味が分からんのですね。その辺の意味の説明と担い手育成に、どう役に立っていくのか、その辺のところの説明、お願いいたします。

○金行委員長

三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長

スマート農業、現在、国なり進めておりますスマート農業につきましては、IT技術を活用した農業の省力化、または品質の安定化、そういったところになってこようかと思えます。中でも今回、スマート農業実証調査をさせていただきます内容につきましては、担い手農家さんのほうから、どういった取組が地域に落とし込みやすいかという相談をさせていただいた中から、ドローンによる葉色診断と圃場の均平化、そういったものを機械を使った形でやっていくということで、取組内容を選定しております。

まず、葉色診断のほうでございますが、生育中途の水稻が中心になるうかと思うんですが、生育中途、圃場の中でも肥料の多いところ、少ないところ、そういったむらというものが発生してくるということが、大きな圃場になりますと、あります。そういったところ、葉色の診断をした中でピンポイントで肥料の施用をしていく。また、被害が発生しそうな状況が見受けられれば、そこにピンポイントで防除を入れていくということで、収量の安定化、また、省力化、そういったところを図っていきたいと考えております。また、レーザーレベラーによる圃場の均平化でございますが、近年、若い担い手の方、また、退職をされて新たなオペレーターとなられた方、そういった新たに農業に携わられる方というものも増えてきております。なかなか古い方の農業技術、そういったも

のが十分伝承されていない。また、機械の操作が伝承されていない中で、機械を活用して圃場を均平にすることで肥料農薬の有効的な活用が図られる。それをもってコスト削減が図られるというところの実証調査を図っていきたいと考えております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 今の説明で、大体概略は理解できたんですが、ただ、担い手の方の新たにやろうとするときの、いわゆる設備投資ですね、こういったことを考えていくと、設備投資額は当然、こういったことをやっていると上がってくるんじゃないかと思うんです。いわゆるいい品質、それから、いい品質に対して単位当たりの量を、例えばたくさんとるとか、そういうことを考えていくと、やっぱり設備投資のほうが上がっていくんだろうと。そうすると、それに対して、売上げの方が見合うのかどうか。先ほど、省人化と言われましたけれども、農業の省人化というのが、よく分かんのです。例えば、機械が、よくトラクターなんかでも、今、無人のいろいろやられてますけれども、無人でトラクターが動いているときに、そのトラクターの運転手が別の仕事をしとるんなら、それは、そこで2倍の売上げが出てくるんでしょうけれども、無人でトラクターは動いているけれども、人はただ単に何もしていませんよというのだったら、省人化とは言わないんじゃないかと思うんです。

そこらの、ちょっと意味合いが、このスマート農業でいろいろトライされておるんですが、効果の部分が、どうもちょっとよく分かんのですが、もう一度、その辺の思われている部分があれが説明していただけますでしょうか。

○金行委員長 三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 委員おっしゃられるとおり、機械の無人化、そういったものにつきましては、まだまだ、コスト、また、人が結局はついて作業しないと、無人化の機械が動かないということで、単純にコストが上がるだけになっているかと思えます。

当然、機械の導入に係る費用もコスト高になってくるということになります。そういったことがございますので、やはり各担い手農家さんのほうに、これは有効な技術である。もしくは、これはまだ、コスト高でやるべきではない。そういったことを実証調査をすることで、農家さんのほうの経営判断がしやすい形をするのが、今回の調査目的でございます。

ですので、全てのスマート農業が現在の中山間地域である安芸高田市の農業に適しているかといいますと、まだまだ適していない部分、多分にあるかと思えます。そういった中で、駄目な技術というか、今は導入するのが時期が早いという技術も含めて、農家さんの経営判断ができるような形の調査を今後とも続けていきたいと考えております。

- 金行委員長 ほかに質疑はありませんか。  
秋田委員。
- 秋田委員 119ページの中山間地域等直接支払事業費についてお伺いたします。この中で、委託料で中山間管理システムの拡張整備業務、それから、人材派遣業務、この2つがあるんですが、まとめて、この内容について説明をいただきたいと思います。
- 金行委員長 三戸地域営農課長。
- 三戸地域営農課長 中山間管理システム拡張整備業務委託料でございますが、これは中山間地域直接支払い、各圃場の団地の傾斜を測って、しかも、それは機械のパソコン上での数値をもとにしております。そのシステムを保守なりするための委託料でございます。
- 続きまして、人材派遣業務委託料でございますが、一昨年度まで市の臨時職員さんのほうで現地確認をしていただいておりますが、人材派遣で業務をお願いをするということで、中山間地域直接支払いの現地確認に係る人材派遣でございます。
- 以上です。
- 金行委員長 秋田委員。
- 秋田委員 それで、この事業は第5期になるんですが、私が聞いている課題として、高齢化が進んで、事務手続が、それぞれの地域においてやるものがないということも課題だということで、これはもう前4期のときからの課題でもありますが、こうしたことへの取組は、行政として、やはりきちんと支援してあげていくことで成り立つ事業だと思っております。来年度のそこらあたりの取組、見解等について再度、お伺いたします。
- 金行委員長 三戸地域営農課長。
- 三戸地域営農課長 今年度から中山間地域直接支払い第5期対策が始まっております。そういった中で、やはり事務負担というのは課題として挙げられておりますが、そういった中、なかなか地域の中で説明に入れなかったことと、新型コロナウイルスの関係で集まった集合研修、そういったものが十分できてなかったということも反省として持っております。ただ、地域営農課では、相談に来られた際の、できるだけ丁寧な説明というものも図っていきたいと考えておりますので、現在、そういった形での取組とさせていただきます。
- 以上です。
- 金行委員長 秋田委員。
- 秋田委員 ぜひとも、そういった相談に来られる方、また、忙しい中ではごさいますしょうが、そういったことをしてあげますよということもしっかりアピールしてあげて、周知徹底を図りながら、この事業に取り組んでいただきたいと思います。
- 以上です。
- 金行委員長 ほかに質疑はありませんか。  
山本数博委員。

○山本(数)委員 121ページなのですが、担い手育成事業の補助金について、お伺いしたいんですけども、国県補助のところには新規就農総合支援事業という補助金というのがありますね。その下に強い農業・担い手作り総合支援交付金というのがあります。

次に、単独補助で上から三番目に農業後継者育成支援事業補助金というのがあります。一番最後に担い手機械等整備支援事業補助金というのがありますけれども、これは専業農家の育成をするための補助だと思っ  
ておられますね。農業の生産は、何を目的にした支援になっておるのか。

甲田町では梨の農家が今、観光が成り立たんほど生産が低下しとるんですよ。高齢化して、先も見えんような状況になつとるんです。その中で、今言いました担い手育成事業が組み込まれとるのかということ聞いてみたいんですけど、そこは別にしても、じゃあ野菜農家の若手の育成をされておるのか。それとも何か別の農業生産物の育成をされるための予算なのか、専業農家は何戸を目標にした予算なのか、これ皆、関連しとると思うんですよ。新規就農にしたときに、国県の補助の新規就農総合支援事業補助金をもらった上で、次の強い農業・担い手作り総合支援交付金ももらって、単独補助の一番下の担い手機械等整備支援事業補助金をもらって、やっと専業農家にチャレンジできるというような仕組みになっておるんじゃないかと思うんですけども、それぞれの補助事業がばらばらで関連性がなくて、それぞれの農業生産者への補助になつとるのか。これをやったら何人、専業農家ができるのか、それで、どういう農産物が、どういう生産のところに関わっておるのかということをちょっと教えてください。

○金行委員長 山本委員、大体大まかに4項目ありましたよね、今言われた中で、一問一答で、これはどういう政策ですかということを知りたいんですけど、総合的に、この補助金に対してを知りたいんですけど、どちらでしょうか。山本数博委員。

○山本(数)委員 全部、専業農家の育成に関連しとると思うんで、総合的に、何を指しておるかということの具体的な教えてください。

○金行委員長 三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 121ページ、担い手育成支援事業でございますが、認定農業者なり担い手の育成というものを図っている事業でございます。農業後継者育成支援事業につきましては、農業技術大学校へ就学して、新たな農業者として活躍していきたいという高校を卒業した生徒であるとか、そういった者を支援していくものでございます。

それから、国県事業でございますが、新規就農総合支援事業というのは、経営開始を始められた方に対して5年間、国の交付金を受けて補助を受けていくものでございます。強い農業・担い手づくり総合支援事業というのは、一定規模のある農業者の方が新たな取組をすることで経営発展を図るための事業でございます。そういった形で総合的には高校卒業以降から就農開始、それから経営発展、そういったところの支援を総

合的にやっていきたいというところが担い手育成支援事業でございます。

市の単独事業でやっているものにつきましては、国事業には該当はしないが、地域の中の担い手として頑張っていこうとされておる認定農業者を支援するものでございます。基本的には10ヘクタール以上の担い手農家であれば、そのままの経営規模の継続でいいんですが、3ヘクタール以上の農家につきましては、規模拡大を要件とさせていただいております。

そういった形で、地域の中で農地を守っていく方を少しでも継続して確保していきたいということを考えている事業の構成になっております。そういった中で、野菜につきましても担い手育成支援事業の中で新規就農の場合も、農業技術大学校に行く場合についても、水稻でないと駄目、または野菜でないと駄目、そういった取組をしているわけではございません。また、果樹についても、当然、対象とさせていただいているものでございます。

そういった形で新規就農から経営継続まで一貫した支援をしていきたいというふうな制度でございます。現在、約100名の認定農業者の方がいらっしゃいます。新規就農につきましては、できるだけ取っていききたいんですが、年間3組程度、新規で農業に携われる方が確保できればという目標を立てているところでございます。

以上です。

○金行委員長 山本数博委員。

○山本(数)委員 ある程度具体的になってきましたが、100名の認定農業者がおられると言われました。この100名の認定農業者が全部が、この補助事業に対象になって、この4月1日から手を挙げた人が、これに該当すれば補助金を出しましょうというものですか。

もう何人か手を挙げて、もう大体定まっておって、それに対する補助金をされたのか、それとも100名の認定農業者がおられるので、手を挙げられたら、ここへ補助を用意しとって、要は年度になったら誰も手を挙げるのがおらんかったから不用額になったと、こういうようなことも起きるのかということ、用意しておてあげるという場合と、もうおられるんで、それを積極的に支援するんじゃない場合と二通りあると思うんですよ。

それともう一つは、3組程度、育て上げたいと言われたんで、これはまだ、不確定な部分で事業を始めて、3組ぐらい探すんじゃないというふうに受け止めたんですが、この制度ええ思うんですよ、新しいのをつくろうと思うんで、そこのところを教えてください。

○金行委員長 三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 まず、国事業の関係でございますが、新規就農総合支援事業の次世代人材交付投資資金、これにつきましては継続の方と新規の方、両方ございます。

個別に申し上げますと、継続につきましては4名の方、また、御夫婦

で継続される方が1組、それから、新規といたしまして、来年度新たに農業を開始される方ということで、見込みとして3組、計上させていただいております。

強い農業・担い手づくり総合支援事業につきましては、昨年度来、事業の要望を受けたものを、現在、国に対して要望しているものでございます。国事業でございますので、申請なり要望時期が早くなっておりますので、手挙げをされた方について事業要望をさせていただいているものでございます。

農業後継者育成支援事業につきましては、見込みということで今後、農業技術大学校へ進学された方の中から希望をとっていききたいというふうに考えております。また、市単独事業であります担い手機械等につきましては、これは見込値で計上しているもので、来年度、事業要望に向けた予算となっております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員 1点お伺いします。125ページなんですが、中段下当たりの堆肥センターの指定管理ということで、美土里が300万円少し、甲田が200万円少しなんですけれども、私が議員にならせていただいて、大体この金額がずっと続いているんですけれども、何が言いたいかというたら、かなりいい堆肥を作っているらっしゃるということで、各地域から聞いてます。美土里については竹チップを入れながら改良堆肥を作られておると、甲田については微生物を使っている、また、違う形で堆肥を作っているらっしゃるということで、来年度、例えば安芸高田市のブランドとして新たな堆肥を作るとか、そういった考えが、もうお持ちなんじゃないかなとは思ってたんですが、その辺を1点伺います。

○金行委員長 三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 堆肥センターにつきましては、各利用者の団体のほうに指定管理をさせていただいているところでございます。それぞれ堆肥センターのほうで試行錯誤をされて、よい堆肥を作っていて、販売の安定を図っていただいているところでございますが、市のほうが誘導した形で新商品の開発とかいう形では、今現在は行っておりません。

美土里堆肥センターにつきましては、竹チップを使った堆肥をよりよいものにしていきたいという思いを聞かせていただいておりますので、そういった支援ができればというふうには考えております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

芦田委員。

○芦田委員 119ページの有害鳥獣対策事業について、伺います。昨年、有害鳥獣のアドバイザーの方がなかなか決まらなくて、秋頃になってやっと決まったように記憶しております。有害鳥獣アドバイザーの報酬は、ここに

あります会計年度任用職員報酬の113万6,000円で、これがアドバイザーの方の報酬ということですか。

○金行委員長 三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 アドバイザーに係る費用でございますが、119ページの会計年度任用職員報酬113万6,000円、職員手当といたしまして22万3,000円、旅費、これが通勤手当となります、4万3,000円を計上させていただいております。

以上です。

○金行委員長 芦田委員。

○芦田委員 有害鳥獣アドバイザーの方に、私の地域にも来ていただいて、箱わなを設置していただきました。これも大切な業務かもしれませんが、私のアドバイザーのイメージは、イノシシやシカなどの有害鳥獣で困っている地域へ出向いて、イノシシやシカ対策について指導をしていただく。また、市の研修室へ、そういう人を来てもらって指導したり、地域の集会所などで、そういう地域の方を対象にした対策指導をしていただくのがアドバイザーの一番の役目だと思っておりますけれども、アドバイザーの役目で、今、市のほうで主に求められている役目について、伺います。

○金行委員長 三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 今年の10月からアドバイザーを雇用いたしまして、今年度につきましては、なかなか十分な活動ができていないというのも実際のところでございます。その中で、被害の特定に係る活動であるとか、被害が発生して、ちょっと困っておるんじゃがという中で捕獲班なりが行けないときに対しては、指導に入っていたりということをやっております。昨日、来年度のモデル地区を選定する際に同行してもらいまして、地域の中での、その対策の穴が空いている部分ですね、こうやったらもっとよくなるんじゃないかというようなところも確認いただいておりますので、今後、そういった地域を回らせていただいたところに対して指導ができるように、指導のペーパーなり、そういったものがお渡しできるような取組というものをしていこうというふうに考えております。

その活動を通じて、どんどん地域に出ていけるような取組にしていきたいと思えます。まだまだ、試行錯誤の段階ではございますが、充実した指導体制が構築できればというふうに考えております。

以上です。

○金行委員長 芦田委員。

○芦田委員 昨年、アドバイザーになられた方は、地元の方ではないですね。

○金行委員長 三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 吉田に住まわれている方ではございますが、移住をされてきた方で、捕獲の免許も持たれた方でございます。

以上です。

○金行委員長 芦田委員。

- 芦田委員 それはそれでいいんですけれども、地域の特性とか、安芸高田市も結構広いし、シカやイノシシで悩まれてる地域、たくさんあるんで、地域の特性とかをやっぱりベテランの人がしっかり教えて、覚えてもらうことが必要だと思いますので、先ほど課長も、そういうふうに言われましたけれども、やっぱりこの報酬以上の仕事ができるようにアドバイザーをやっぱりしっかり鍛えるというか、育てることに、まずは重点を置いて、立派なアドバイザーになってほしいと思いますので、そこら辺についてもう一度。
- 金行委員長 三戸地域営農課長。
- 三戸地域営農課長 芦田委員がおっしゃられたとおり、まだまだ経験なり、地域の実情が分かっていないところは多分にあるかと思います。そういったところ、やはり地域の捕獲班なり猟友会なり、協力いただいて、地域の実情を理解していただき、また、地域の中へ入って行って指導がしやすい環境、そういったものも、どんどんつくっていききたいというふうに考えております。
- また、地域の皆様に協力いただくことも多分にあるかと思います。御理解いただければと思います。
- 金行委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 田邊委員。
- 田邊委員 先ほど来から出ておりますアドバイザーという、鳥獣対策の、他の地域なんですけれども、地域の住民の方が主体となって、その地域で被害をなくすという勉強会をされているところがあるんですが、そこは、いわゆるどう捕獲するかということではなくて、どうやって入ってくるのを防ぐかということを念頭に置いて、しっかりそういう勉強会をされてまして、その中で、やはり多いのは、田舎だとよくあるんですけれども、残飯を畑に捨てるというか、まくというか、そういったのをやめましょうというのを周知徹底されているところがあります。
- 昨日の話なんですけれども、安芸高田市の中で生ごみ処理機というものに対しての補助金というか、そういったものを取り組んでおられますので、例えば、有害鳥獣の対策として、そういった事業と連携してごみを捨てるのをやめようという事業、いわゆる横の連携ということをやっていくことは可能なんではないでしょうか。
- 金行委員長 重永産業振興部長。
- 重永産業振興部長 市民部と連携して委員が提案されたことについて、御検討いたします。
- 金行委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 田邊委員。
- 田邊委員 先ほど児玉議員の質疑があった、スマート農業の実証実験のことについてお聞きしたいんですけれども、これは市の単独という事業になっていると思うんですけれども、以前、国のほうでもスマート農業の実証実験というものがあったと思います。これはあえて、その時項目が違うのとか、条件は合わなかったとか、そういった理由が、もしかしたらある

のかもしれないんですけども、これを市の単独として実証実験をされた理由というのは、何かあるんでしょうか。

○金行委員長 三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 国のスマート農業の実証事業でございますが、これにつきましてはメーカーなどと連携した形で取り組むものでございます。ですので、まだまだ普及が見込まれていない技術を調査するものも多分でございます。

そういった中で、今、実際に営農されている方が時間を費やして将来にわたって普及するかどうか分からない技術について、労力を割くというところは、なかなか本市の営農状況の中では厳しかったというところでございます。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 2点あったんですが、もう1点追加で、先ほど田邊委員の質疑に対して重永産業振興部長、答えられた答弁、非常に、私は気に入りませんね、はっきり言って。そういった残飯等を出して寄せないというようなこと、3つぐらいあったですよ、獣害対策。こういった講習会は、もう数年前からやってますよね。その中で今から市民部と検討しますというのは、今まで何をやってきたんですかということですが、もう一度、答弁してください。

○金行委員長 重永産業振興部長。

○重永産業振興部長 田邊委員の御質疑は市民部と連携して獣害対策を目的とした残飯処理等を導入できないかという御質疑であったと考えておりますので、市民部との連携の中で獣害対策としてできるものかどうかについては、協議したいと、御説明したつもりでございます。

なお、寄せない、捕まえるといったことを目的として、過去、獣害対策に取り組んでおりますが、なかなか成果が実感できないということに関しましては、私も実感しております。今後、有害獣害アドバイザーの丁寧な活用及びイノシシを防護するためのモデル地区の実証実験等を重ねて、何とか獣害対策が実行あるものとなるような取組を続けていきたいと考えます。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 議論がなかなかかみ合いそうにないので、これ以上の議論はしませんが、先ほどのアドバイザーの件も含めて、そういった指導とかするという形で講演会も何度もやってますよね。当然、連携しないとできないということは、そういった講習会を受けたら分かるわけですから、そこらをしっかり受け止めていただきたいと思います。

次の1点に入りますが、119ページの有害鳥獣対策事業の18番目の説明の2つ目の補助費、国県補助、有害鳥獣捕獲対策協議会補助金。これについてもう少し詳細に説明いただきたいと思いますし、その投資に対する効果を、どの程度、見ておられるのかということも併せてお伺いしま

す。

○金行委員長

三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長

有害鳥獣捕獲対策協議会補助金でございますが、これにつきましては、来年度、捕獲用の箱わなの導入、また、捕獲に係る、緊急捕獲ということで630万円、箱わな300万円、合わせて930万円を計上しているものでございます。

これにつきまして、箱わなの導入でございますが、やはり猟期以外の捕獲ということになりますと、なかなか平日の捕獲活動なり、十分動けない時期がございます。そういった中でわなを通じた捕獲活動ということで、捕獲頭数が確保できればと考えております。

また、緊急捕獲の予算でございますが、これにつきましては現在、市の単独費用でございます捕獲の委託料がございます。それを少しでも国費を投入することで圧縮できないかということを考えて事業要望をさせていただいたものでございます。

事業効果といわれますと、箱わなを入れたら何頭捕れるというものが十分説明できるものがないのが実態でございますが、農業被害が少しでも削減できる。また、農家さんが安心して農業ができるという取組にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員

費用対効果というのは、非常に難しいというのは、私も了解をしておりますが、市長はいつも費用対効果のことを常に言われるので、そこまですっかり担当部署は考えて取り組んでいただきたいと思います。

次に、125ページの上から8番目、畜産クラスター事業補助金について、もう少し詳細を、お話しいただきたいと思います。

○金行委員長

三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長

畜産クラスター事業でございますが、これにつきましては、安芸高田市高宮町鍋石地区で大規模野菜団地整備を行っておりますが、その整備に係る堆肥舎建設、そういった補助金でございます。全体事業費といたしましては1億6,851万2,000円を予定しておりまして、6,713万2,000円の国費を受けるものでございます。

現在、当該地区で酪農経営をされている広島牧場が事業主体ということで事業要望を受けているもので、施設の主なものとしたしましては堆肥舎、また、堆肥保管庫、そういったところになってきます。

年間、堆肥の製造目標でございますが、約4,000トンの堆肥の製造というものが見込まれているものでございます。

以上です。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員

畜産クラスターという名前がついているので、具体的には堆肥だというのは知ってはおりますけれども、クラスターという言葉がつくことの意味が、私にちょっと理解できないんですが、その辺の、市民に説明す

るときにクラスターの事業という説明が、私には腑に落ちて説明できませんので、お願いしたいと思います。

○金行委員長

三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長

クラスターという表現でございますが、これにつきましては、農林水産省の事業メニューの中で畜産クラスター事業というものがございます。これは集団ということで、農業者だけではなく、行政、また、それを取り巻く関係団体、県でありますとか、そういったところが連携した形で事業を取り組んでいくというものでございます。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員

総事業費1億6,800万円のうち6,800万円近くが国の補助ということですが、これを総額で、周辺整備といいますか、その敷地あたりの舗装も含めて全てできるということですか。

○金行委員長

三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長

これにつきましては、建設に係る事業でございますので、建物の建築事業費となっております。全体に係る事業といたしましては、現在、見込みで1億8,000万円を予定しております。それは、その敷地造成、また、土地の取得、そういったところも含めた総事業費になっておりまして、そのうち20%を受益者の負担ということで予定しているものでございます。

以上です。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員

広島牧場という企業が主体的に運営するというので、堆肥は4,000トン製造するということですが、販売先、こういったものも含めて十分な見通しが立っておるのでしょうか。

○金行委員長

三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長

事業主体が広島牧場ということで、基本的に販売の主体は広島牧場になっております。ただ、そうはいいまして、当該地区、大規模な野菜団地、整備をしてきたところでございますので、そういったところでのしっかりとした活用というものを見込んだものとなっております。また、現在、麦なりの生産振興を図っておりますが、そういった中でも堆肥活用というメニューがございますので、そういったところでのしっかりとした活用というものを見込んでおります。

以上でございます。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員

先ほどもあったように、他の堆肥センターもあるんですね、現在。そこらとの製造、あるいは消費バランスというのは、十分考えた量として受け止めておるといいますか。

○金行委員長

三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長

これにつきましては、需要の動向を確実に把握して整備しているかと言われますと、なかなか厳しいところがございますが、現在、安芸高田市内全域でいいますと、堆肥が不足している状況も見られます。そうい

ったところで堆肥が、また、大規模野菜団地ができるということで、堆肥の需要もございますので、そういったところで十分活用いただけるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○熊高委員

はい、分かりました。

○金行委員長

ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員

最後に一つ忘れてました。119ページの有害鳥獣対策事業費ですが、昨年から比べると5,000万円から8,000万円ということで、非常に力を入れられておるなと思って見てたんですが、その中でも補助金のほうで食肉処理施設運営補助金600万円というのが、これは新たに出てきている部分じゃないかと思うんですね、違うんですかね。補正で出た分か。取り下げます。

○金行委員長

ほかに質疑はありませんか。

先川委員。

○先川委員

いわゆる典型的な中山間地域で、小規模農業者も大規模農業者も除草、草刈りですよね。草刈りというものが、本当にやねこいんだということ、何人かの議員が今までに一般質問したと思います。高齢化が進んで、草刈りを年5回、6回とやらないといけない中で、大変なんだという声で、前向きに検討しますという答弁だったと思います。

そういうものについて今の、この予算の中、それがどこに入っているのか、教えていただきたいと思います。

○金行委員長

三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長

委員のお話をされた草刈りの予算でございますが、新たな予算計上という形はございません。ですが、やはり中山間直接支払交付金であるとか、集落で取り組む事業の中に畦畔なり、管理されている農道、水路、そういったところの事業メニュー、費用として活用することが可能でございますので、地域の中で、そういった取組をしていただければというふうに考えております。

また、近年、IT、ICT関係でラジコンによる草刈り機というものもございます。本地域のような法面の傾斜が厳しいところで、全てに有効かという、なかなか有効でない場面も多々あります。そういった機械の動向なり、やはり注視していきたいと考えております。

以上です。

○金行委員長

先川委員。

○先川委員

予算的なものは、そういうところを活用しろというのは分かっているんですが、ただ、全国的にも、いろいろやっておるところもあるんですよ。そういうところの、いわゆる指導といいますか、中山間地域の、この事業を使ってやりなさいという中でも、その情報が少ないわけです。ぜひとも、そういうところの指導を積極的に進めて、いわゆる新しい情報をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって地域営農課に係る質疑を終了いたします。

ここで、10時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時05分 休憩

午前10時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、会議を再開します。

次に、農林水産課の予算について説明を求めます。

中谷農林水産課長。

○中谷農林水産課長 それでは、農林水産課が所掌します令和3年度当初予算の主なものについて御説明いたします。

初めに歳入でございます。予算書18・19ページをお願いします。

14款使用料及び手数料、1項使用料、5目農林水産業使用料のうち、2節道路使用料15万円は、農道及び林道の電柱等の道路占用料でございます。

24・25ページをお願いします。

16款県支出金、2項県補助金、下段になりますが、4目農林水産業費県補助金のうち、2節林業費補助金、治山事業費補助金877万円は、令和2年度で事業を完了しました小規模崩壊地復旧事業において、県からの補助金が令和3年度になることによる収入でございます。一番下の行、ひろしまの森づくり事業費補助金3,515万6,000円は、ひろしまの森づくり事業の実施に対する県補助金でございます。

28・29ページをお願いします。

17款財産収入、2項財産売払収入のうち、物品売払収入490万6,000円は、令和2年度に実施した分収造林の搬出間伐による搬出材売払いに伴う収入でございます。

続いて歳出でございます。

125ページをお願いします。

農林水産業費でございます。下段ですが、農村整備総務管理費は、農村整備の推進に係る費用でございます。主なものは、18節負担金補助及び交付金で、127ページをお開きください。

上から3行目、土地改良区補助金1,391万7,000円は、原山・羽佐竹土地改良区及び土地改良協議会への運営補助です。土地改良事業償還助成金574万6,000円は、4つの土地改良区・圃場整備組合への償還助成金でございます。

その下、農業用施設維持管理費は、市が所有する農道等農業用施設の管理や、受益者が実施する農業施設等の整備を支援する費用でございます。主なものは、10節需用費、光熱水費1,052万4,000円で、川根原山農

道の防犯灯や、中馬農道のトンネル内の照明、簸の川灌漑排水などの市管理農業用施設に係る光熱水費。また、14節工事請負費350万円は、農村公園等の維持修繕工事。18節負担金補助及び交付金の農地・農業用施設関係補助金1,050万円は、農地・農業用施設の修繕や小災害の復旧等に係る補助金でございます。

次に、ほ場整備事業費は、市営・県営圃場整備に係る費用で、主なものは、12節委託料、換地業務委託料90万7,000円で、吉田口地区圃場整備に係る換地業務委託料です。18節負担金補助及び交付金のうち、ほ場整備事業負担金8,005万5,000円は、原山・鍋石地区等の県営基盤整備に係る県への負担金でございます。

続いて、129ページをお開きください。

林業費でございます。

林業総務管理費は、林業振興のための費用で、主なものは、12節委託料、調査業務委託料1,600万円で、森林経営管理制度を進めるための費用でございます。

その下、林業振興施設管理運営費は、林業振興施設の維持管理、市所有の森林の管理に係る費用で、主なものは、12節委託料、生活環境保全林管理業務委託料48万2,000円で、今年度は吉田町、美土里町の一部で草刈り・倒木処理を実施します。また、浄化槽管理委託料46万2,000円は、林業振興施設の浄化槽維持管理業務委託料でございます。

ひろしまの森づくり事業費は、ひろしまの森づくり県民税を活用して、森林整備を進めるための費用でございます。主なものは、次のページ、18節負担金補助及び交付金、森林整備補助金3,545万円で、環境貢献林の整備、里山林の整備、林業体験活動、里山保全活動等の活動を支援する費用でございます。

次に、造林事業費は、市有林の造林事業に係る費用で、主なものは、12節委託料、市有林の間伐に係る委託料500万円でございます。

次に、林道維持管理費は、生活道としても利用されている林道の交通の安全確保のための費用でございます。主なものは、12節委託料426万7,000円で、市管理林道の草刈り業務等維持管理に係る業務委託料でございます。

次に、小規模崩壊地復旧事業費は、小規模な山腹崩壊の復旧に係る費用で、主なものは、18節負担金補助及び交付金、小規模崩壊地関係補助金で、住家裏山の小規模な崩壊の復旧工事に係る補助金200万円でございます。

続いて、水産業費でございます。水産業総務費は、水産業の振興に係る費用で、主なものは、次のページ、18節負担金補助及び交付金、広島県栽培漁業協会及び水産多面的機能発揮対策事業に係る負担金41万6,000円、及び3つの漁業協同組合に対する補助金60万円でございます。

以上で、農林水産課関係の予算概要について、説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山本数博委員。

○山本(数)委員 129ページの林業総務管理費の12節の調査設計委託料の今の説明が森林経営管理制度を受けるための業務の委託というふうに説明があったような気がしたんですが、もうちょっと分かりやすく説明してください。

○金行委員長 中谷農林水産課長。

○中谷農林水産課長 林業総務管理費の12節の調査業務委託料でございますが、1,600万円、予算をさせていただいております。これにつきましては、森林経営管理制度を進めるための事業で、森林環境譲与税を活用した事業ということでございます。

2つ実施をしたい内容がありまして、1つは、今まで美土里町の本郷で森林経営管理制度を進めておりますが、その今、どうやって進めていくかという計画を立てている状況です。今度は、ここの事業が3年目に入りますので、今年から実際に山の木を間伐したりとかいう作業が出てきます。それに600万円予算をしております。

もう1つが、同じ森林経営管理制度の中なんですけど、森林環境譲与税を使ってやるということで、その森林環境譲与税については、県のほうから配分をされてくるような予算になっております。これを使って山の奥のあたりに、いい木があっても出すことができないので、そういったところに作業道が必要というようなこともありますということで、今後、検討するわけですが、令和3年度に何をしたらいいのか、作業道をつければいいのか、今の森林経営管理制度というか、美土里でやっているようなことを進めていけばいいのか、そういったところを検討したいと考えております。

以上です。

○金行委員長 山本数博委員。

○山本(数)委員 今の説明は、こういうふうに理解すればいいですか。美土里町本郷で今、計画をしているものを、大本は森林経営管理制度というんですか、国が新しくつくった事業ですよ。その現地、テスト的にやっておる美土里町本郷の計画をして、来年度から実際に山の木を出して、それで作業道やなんかの計画をどうしたらええかということも、この分は安芸高田市全市について検討して、本郷でやった例を全市に広げるための来年度の予算というふうに思えばいいですか。

○金行委員長 中谷農林水産課長。

○中谷農林水産課長 大体そういったような形になります。美土里町でやっているものについては、1年目で所有者の同意をもらって、2年目で、ここをどういうふうにしていくかという計画を立てるというようになっております。今年度で、それが済むということになっております。

来年度から実際に木を切り出すというところになるかどうか分からないんですが、まず、50年がおおむね切り出す時期ということになります

ので、そこまで達してなかったら、間伐等を進めていって、定期的な間伐をやって、50年たって、いい木になったら出すというようなことになりますということで、1か所それをモデル的に今やっております。

もう1つが、今度は、そこに作業道をつけるんじゃなくて、安芸高田市内で山の少し入ったところに、いい木があるというようなところがあれば、そこにまず、作業道をつけなければ、出すこともなかなかできないということがありますので、そういったところが、どこがあるのかというのも今から検討していくということになります。

○金行委員長 山本数博委員。

○山本(数)委員 大体分かりました。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

武岡委員。

○武岡委員 127ページの農業用施設維持管理費というのがあるんですが、その18節の負担金補助及び交付金に農地・農業用施設関係補助金が1,050万円計上されております。単市で補助するというので、災害復旧事業等に引っかけられないような小規模の災害について運用していただいたのだらうと思うんですが、基本的に事業費が10万円以上で、その45%、上限が50万円という決まりがあるのだらうと思うんですが、これに2戸以上というのがついておるんですね、受益者が。農業用水路等については理解はできるんですが、農地の場合、例えば、畦畔が崩壊して、自らが直すというような場合、2戸以上ということには原則ならないわけです。ですから、その2戸以上というのを、補助金の交付要綱の中で、ちょっと整理をしていただかないと、そのまま受けると、この補助金の運用ができないような場合も出てくるのだらうと思うんです。そこらのことをお聞きしたいんですが。

○金行委員長 中谷農林水産課長。

○中谷農林水産課長 今の農業用施設等の単市の補助金でございますが、この中のメニューとしてたくさんあります。今、言われますのが農業用施設というのが水路、頭首工、そういったものとか、農道舗装なんかのことを言われているのだと思います。これにつきましては、条件的に一人の方が使われるようなものではない、2戸以上の方が利用される、受益があるというところについて、この事業が使えるようになっております。

ほかにまち直しとかいうようなメニューもあります。こういったようなもの、田んぼについては受益者が一人ということがありますので、そういったものについては、2戸以上というような条件がついておりません。2戸以上という条件がついたのもメニューによってはありますし、ないのもあるということです。少し、そこらで不都合があるというようなことについては、また、検討したいと思います。

以上です。

○金行委員長 武岡委員。

○武岡委員 ということは、その状況によって2戸以上という条件、これは、その

ときの状況によって判断をしていただくということで理解してよろしいんですか。

○金行委員長 中谷農林水産課長。

○中谷農林水産課長 そのときの条件というよりか、その事業の事業区分ということになります。事業区分については農道舗装、農道補修、農業用施設の修繕、圃場の整備とか、いろいろメニューがあります。ということで、そのメニューによって条件があるというふうに考えていただければと思います。  
以上です。

○金行委員長 武岡委員。

○武岡委員 農道舗装、農道、水路とか、そういったものについては当然、受益者が2戸以上というのは理解できるんです。けれども、例えば、農地で、畦畔が崩壊して災害の対象にならないような規模です。そういった場合は、当然、その農地の所有者、受益者は1名なんで、1戸ということでも可能だというふうに理解してよろしいですか。

○金行委員長 中谷農林水産課長。

○中谷農林水産課長 メニューのうちに小災害復旧事業もあります。これにつきましては、2名以上という条件は入っておりませんということで、御理解をいただければと思います。  
以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 同じく127ページの上段です。単市補助ということで、土地改良区補助金と土地改良事業償還助成金ということで、これは、原山土地改良区だというふうに説明をいただきました。それで、改良区のほうの補助金としては、前年度も同じような補助が出ているんですが、償還助成金については300万円ぐらい、前年度と比べたら減額しておられます。そのところの理由をお伺いしたいと思います。

○金行委員長 重永産業振興部長。

○重永産業振興部長 土地改良事業を過去にされた皆様、団体への償還の助成でございます。償還するべきお金を年々、償還しておりますので、前年度と比べたら300万円、200万円程度の減額になって、それで過去の償還が済んでおるゆえに減額になっておるところでございます。

○金行委員長 秋田委員。

○秋田委員 私のほうも、さわりで見て質問しよるわけなんですけど、ずっと償還だから、多分、年々減っていくんですが、この減額になっていくのを、その土地改良区の人がしっかり納得しとってんかどうなんかのというのがあったんで質疑をしたんですが、そこらあたりはどうですか。

○金行委員長 中谷農林水産課長。

○中谷農林水産課長 償還助成につきましては、土地改良区のほうで償還がされるというのが通常なんですけど、そこの連携のもとで所有者の方にも当然、土地改良区を通して、その額というのは話が会議の中でされているというふう

に認識をしております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 131ページの造林事業のところで委託料、市有林間伐委託料が500万円上がってます。これはどこの市有林で、面積がどのくらいあるのか、教えていただきたいと思います。

○金行委員長 重永産業振興部長。

○重永産業振興部長 八千代町の谷の城地区で15ヘクタールでございます。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 分かりました。

もう1点、歳入のほうで29ページの物品売払収入というところで間伐材とおっしゃってましたが、これの内容についてお聞きしたいと思います。

○金行委員長 中谷農林水産課長。

○中谷農林水産課長 物品売払収入につきましては、先ほどの造林事業の中で搬出間伐をして木を出したときに売上げがあります。その売上げが市のほうに入ってくるわけなんです、それが昨年、八千代町の佐々井谷の城地区で実施をしております。

その4分の1について、所有者のほうへ渡すようになっているんですが、売り上げたものについては、まず、一旦、市のほうに入りますということ、この歳入があります。

以上です。

○金行委員長 答弁、よろしいですね。

ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 よく分かったような分からんのですが、先ほどの市有林間伐と、これは全く関係ないんですか。それとも林道をつけたり、作業道つけたり、いろんな費用も要るんでしょうが、先ほどいろんな説明もされましたが、例えば500万円で作業して490万円入るならいいなというぐらいになるんですけども、そんな単純なものじゃないんでしょうけども、その辺の仕組みを教えていただければと思います。

○金行委員長 中谷農林水産課長。

○中谷農林水産課長 これにつきましては市有林の造林事業に係るものなんです、市有林といいましても、所有者の方と契約をしてやっている市の山ということになります。所有者の方と造林事業で契約をして木を育ててきて、今回は間伐ということで、木を切って出しているということなんです、それに出したときに、収入がありますので、その収入が市のほうに入ってくるということです。

そのうちの4割が所有者の方へバックをされるという事業でございます。

○金行委員長 以上です。  
暫時休憩とします。  
~~~~~○~~~~~

午前10時45分 休憩  
午前10時47分 再開

~~~~~○~~~~~  
○金行委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

答弁、お願いします。  
中谷農林水産課長。

○中谷農林水産課長 先ほど市有林と言いましたが、分収造林の事業でございます。分収造林で、市が育ててきた木を今回、搬出間伐ということで木を出して収入を得ているということで、この費用が昨年やったものについて、来年度、入るということになります。その4割が所有者の方へバックされるという制度になっております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。  
熊高委員。

○熊高委員 よく分かりました。聞き方が、なぞなぞかけたので、中谷課長、真面目なんで、いろいろ考えてくれたんでしょうけれども、歳入歳出合わせて言いましたんで、混乱したんか分かりませんが、内容は理解できました。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。  
南澤委員。

○南澤委員 同じく造林事業の131ページのところなんですけれども、先ほど熊高委員の質問の中で収入は、収入で入ってくる物品売払収入は、今年度のもが来年度の予算で入ってくる。となるとどれぐらいのコストを昨年かけたのかということで、収支がはっきり分かると、より話がしやすいのかなと思うので、要は、この事業は市の持ち出しなんだと思うんですけれども、どれぐらい出ているのか教えていただければと思います。

○金行委員長 中谷農林水産課長。

○中谷農林水産課長 金額のほうは今、分からないところもあるんですが、木を出して収入があった中で費用を差し引いて、その4割が所有者の方にバックされるということになります。

以上です。

○金行委員長 南澤委員。

○南澤委員 今年度の予算で同じところを見ると、分収林整備委託料か、それとも市有林間伐委託料になるか、どちらかなんですけれども、どちらを見たらいいかで、額が書いてありまして、もし市有林間伐委託料だったら1,110万円、公的分収林整備委託料だったら160万円とあるんですけれども、これどちらが該当しますか。

○金行委員長 暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時51分 休憩

午前10時53分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

答弁を求めます。

中谷農林水産課長。

○中谷農林水産課長 どちらの予算かということなのですが、公的分収林整備委託料のほうでございます。

○金行委員長 南澤委員。

○南澤委員 ということは、160万円をかけて間伐して搬出してきて、490万円余りの売払いの売上げがあったという理解でよろしいのでしょうか。

○金行委員長 中谷農林水産課長。

○中谷農林水産課長 そういうことでございます。

○金行委員長 ほかに質疑ございませんか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって農林水産課に係る質疑を終了いたします。

続いて、商工観光課の予算について説明を求めます。

松野商工観光課長。

○松野商工観光課長 それでは、商工観光課が所掌します令和3年度当初予算について御説明いたします。

最初に歳入の主なものについてですが、19ページを御覧ください。

19ページ、上から4段目になりますが、商工施設使用料67万2,000円は、緑の交流空間の施設使用料でございます。

続いて21ページ下段のほうを御覧ください。

下から6行目になりますが、国庫支出金の商工費補助金100万円でございますが、神楽甲子園及び子供神楽大会における文化庁の文化芸術振興費補助金でございます。

続いて、27ページ上段を御覧ください。

最上段になります。県支出金の商工費補助金123万3,000円は、お試しオフィスを活用し企業誘致を推進するチャレンジ・里山ワーク事業の補助金でございます。同ページ下段、土地建物貸付収入1,129万1,000円のうち、高宮パストラルや向原レポートの家賃収入等、財産貸付収入251万2,000円を計上しております。

それでは、続いて歳出に移らせていただきます。67ページを御覧ください。

中段、外郭団体等運営指導事業費2億8,347万8,000円は、指定管理しております主要観光施設の維持管理及び運営に要する経費で、主には、指定管理料1億5,276万2,000円、委託料670万円、そして、工事請負費1

億2,270万円ですが、この委託費及び工事請負費は、たかみや湯の森に係る熱源及び温室施設の改良工事並びに土師ダムサイクリングターミナル周辺の駐車場整備工事に係るものでございます。

なお、新年度、主要観光施設の経営改善に取り組んでまいります。その一環として、たかみや湯の森歩行浴プールにつきましては、新年度になりまして、5月末には営業の停止をすることとしておるところでございます。

それでは、133ページ中段を御覧ください。

商工業振興事業費2,416万6,000円は、市商工会及び工業会と連携して進めます商工業振興に要する経費で、主には、市商工会運営補助金2,205万9,000円、そして隔年で実施をしております産業フェアの開催補助金100万円でございます。

それでは、続いて、同ページ下段から135ページ上段になりますが、御覧いただきたいと思えます。

商工業振興施設管理運営費903万3,000円は、お試しオフィスとして使用いたします緑の交流空間、ショッピングセンター高宮パストラル、向原駅産業振興支援センターラポート、そして八千代地域振興施設フォルテに係る維持管理経費でございます。

続いて、135ページの上段ですが、企業立地推進事業費6,195万5,000円は、工場の規模拡大や、市外からの企業誘致、そして創業等の奨励及び支援に要する経費で、主には、工場立地法に係る特定工場リスト作成及び現場調査に伴う会計年度任用職員の報酬153万1,000円、そして、企業立地奨励金2,598万円、負担金補助及び交付金3,303万4,000円のうち、地域おこし企業人受入負担金1,080万円、コワーキングオフィスを活用し人材及び仕事の創出を目的としたパラレルワーク等創出事業に200万円、サテライトオフィス等誘致事業950万円、そして、起業支援事業930万円でございます。

続いて、同ページ下段から137ページになります。

観光振興事業費6,519万2,000円は、神楽や毛利、サンフレッチェ広島といった当市の観光資源を活用した観光振興に要する経費で、主には、地域おこし協力隊員の報酬480万1,000円、神楽定期公演に係る業務委託費400万円、負担金補助及び交付金5,031万8,000円のうち、神楽甲子園実行委員会、市観光協会運営支援事業、あるいは大阪神楽公演に移行いたします大都市プロモーション事業、そして、元就没後450年記念事業を展開いたします三市町連携事業400万円、さらに神楽ドームで県内各市町と連携して新たに実施をいたします神楽公演大会への事業補助金300万円でございます。

Withコロナを前提といたしまして各種観光振興事業を再開をいたしますが、花火大会につきましては、安芸高田市の知名度向上という当初の目的が一定の成果を得たということによりまして中止とさせていただきます。

それでは、137ページ下段から139ページ上段を御覧ください。

観光振興施設管理運営費1,063万9,000円は、郡山公園をはじめ、美土里ほととぎす遊園、そして八千代潜流峡ふれあいの里、向原町から甲田町にかけての大土山憩いの森などの観光施設に係る維持管理及び運営に要する経費でございます。

以上でございます。

○金行委員長 以上で、説明は終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

芦田委員。

○芦田委員 135ページの地域おこし企業人事業1,080万円の説明のところ、地域おこし協力隊の企業版である、地域おこし企業人による地域課題解決の支援になっているんですが、この地域おこし企業人事業についてももう少し詳しく説明をしてもらえますか。

○金行委員長 松野商工観光課長。

○松野商工観光課長 地域おこし企業人は、先ほど申されましたとおり、地域おこし協力隊員の企業版ということになりまして、国が負担金を負担する事業でございます。

本市の場合、現在、商工観光課で所管し、iDという会社、そして、WHEREという会社、この2社のほうを地域おこし企業人として業務を行ってきていただいております。

iDにつきましては、現在、東京におけるジビエの販売拡販に力を注いでござっております。また、WHEREという会社のほうは、企業誘致に関わりまして、東京、あるいは大阪、大都市圏の企業とのマッチング等に尽力をいただいております。

以上でございます。

○金行委員長 芦田委員。

○芦田委員 iDとWHEREの、それぞれの成果、これはジビエに応援してもらって、ジビエの売上げがどうなったとか、何か、そこら辺の数字的な成果がありますか。それと、WHEREのほうも企業誘致が今のところ安芸高田市で、こういう形で入ってもらうことが今、内定しているとか、何社か話をしてもらっているとか、そこら辺の具体的な動きと伺いますか、成果があれば伺います。

○金行委員長 松野商工観光課長。

○松野商工観光課長 iDが行っておりますジビエの販売拡販でございますけれども、一昨年、神楽東京公演の際に東京でのレストランで神楽とジビエ料理というセットでお客様を募集して、神楽公演2公演ございましたので、合計で80人の募集を行って、安芸高田市のジビエ肉をPRするとともに、神楽の周知を図ったというものがございます。そちらのほうはiDという会社に対応してございまして、募集人数どおりの集客を得たというものでございます。

それとiDさんにつきましては、来年度、こちらのほうにサテライトオフィスを誘致するように動いておるところでございます。どの程度、ジビエ肉の拡販に対して金額的に上がってきたかというのは、すみません。私のほうが、ちょっとそこまでの数字を把握しておりませんので、その後、もし地域営農課のほうで分かりましたらお願いしたいと思いません。

○金行委員長 三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 ジビエの販売額になりますが、令和元年度の実績で申しますと669万5,000円の販売額となっております。今年度につきましては、補正予算でも、施設運営に係る補助金の減額をさせていただいておりますが、ジビエの販売額、伸びておりまして、今現在、今年度の販売目標といたしまして900万円を見込んでおるところでございます。

そういうことで、販売金額自体、かなり順調に増えてきている状況でございます。

以上です。

○金行委員長 芦田委員。

○芦田委員 665万8,000円のうち、iDが東京でカレーか何か、それで売ってもらったということですが、そのうちiDが、どれだけの上げに貢献しているかという、その数字が知りたいんです。それ今の数字は全部、みんなが頑張った数字でしょう。

○金行委員長 三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 申し訳ございません。販売額の内訳につきまして、iDが関係したものの、金額についての数字というものは現在、持ち合わせておりませんので、また、御報告をさせていただければと思います。

以上です。

○金行委員長 芦田委員。

○芦田委員 iDにしてもWHEREにしても、市の持ち出しでなしに、国から出ているにしても、1,080万円というたら相当な金額ですよ。やっぱりそれ以上の成果が見込めるという事業に、ぜひしていただきたいと思う、2つとも。

以上です。

○金行委員長 松野商工観光課長。

○松野商工観光課長 委員の御指摘をしっかりと受け止めて、来年度、最終年度になりますので、2社と連携を図って成果を上げていきたいというように考えます。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

山本数博委員。

○山本(数)委員 135ページの18節の補助費の中でパラレルワーク等創出事業補助金というのがあるんですが、主要事業の説明のところを読んでも具体的に、ちょっと頭へよく入らんです。こういうふうにしたら、こういうふうなことがあって、こうなるんだというのを具体的に教えてください。

○金行委員長 松野商工観光課長。

○松野商工観光課長 企業立地推進事業費の負担金補助及び交付金の中にございます、パ  
レルワーク等創出事業補助金200万円の件でございます。こちらは今年  
度、整備をいたしました向原町駅ビル3階のコワーキングオフィスが、  
まず、この事業のステージということになります。こちらのほうを活用  
いたしまして、いわゆる最近、テレビ等で出ております副業の支援をし  
ていくと。まず、コワーキングオフィスでございますので、そこに人が  
集まる仕組み、そして、人が集まって、その人に対して副業を提供する  
仕組み。副業するためには、集まった人のスキルを向上させる仕組みが  
必要で、そういうことによって、そこにまた、人が集まる。また、仕事  
が集まるというような形になるわけですけれども、そういった仕組みづ  
くりを「いいオフィス」という会社が今、経営をしてくださっております  
が、そちらのほうと連携を図って進めていくと。

その先でございますのが、そこにある意味、仕事ができる人間が集ま  
るといことになりますので、市内の各企業が解決したい課題が、それ  
ぞれあるわけですけれども、そういったものが、コワーキングオフィス  
に集まる人材のほうでできないかということで、まだ、市内の企業さん  
への手助けにもなっていくんじゃないかというような考え方をしておる  
ところでございます。

それらを進めていく上で、この補助金を活用させていただきたいとい  
うように考えておるところでございます。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

山本優委員。

○山本(優)委員 67ページの指定管理の件と修繕費に関してでございますが、たかみや  
湯の森と土師ダム周辺環境整備については、維持修繕工事として予算は  
計上しておると言われましたけれども、湯治村の温浴施設も劣化して修  
繕が必要と聞いてたんですが、これについては修繕費は計上されてお  
りませんけれども、その点について説明を求めます。

○金行委員長 松野商工観光課長。

○松野商工観光課長 確かに御指摘のとおり、神楽門前湯治村の温浴施設、熱源設備を含め、  
すぐさま改修を進めるべきところではあるんですが、湯治村の場合は、  
温浴施設、簡単に言えばお風呂の抜本的な改善といたしますか、リニュー  
アルといたしますか、そのあたりも考えていく必要性があるのではない  
かということで、まずは、風呂を含め神楽門前湯治村の経営をどのよう  
に進めていくか、どれに力を投入して、どうやって改善していくかと、ま  
ず、そのシナリオを描くのが先でございます。

その内容によってハードのほうを考えていくと。ですから、湯治村の  
温浴施設は現在、描いておるスケジューリングで言いますと、令和4年  
度になればというように思う次第でございますので、そのあたり御理解  
を頂きたいと思えます。

- 金行委員長 山本優委員。
- 山本(優)委員 今の課長の答弁だったら、経営体質を検討すると言われましたけれども、ということは、それによっては廃止とかというような考え方を持って、今の答弁なんですか、お伺いします。
- 金行委員長 行森産業振興部特命担当部長。
- 行森産業振興部特命担当部長 今、主要の観光施設でございますが、基本的には持続していくということの考えでございます。ですから、持続していくには、そういったやっぱり経営の改善というのが当然必要になってくるということでございますので、その辺、御理解いただきたいと思っております。
- 金行委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 山本優委員。
- 山本(優)委員 もう1点、あと2点ありますが、順次質疑したいと思います。
- 先ほどの説明で土師ダム湖畔花火大会は、一定の効果があつたから、今回から中止すると言われましたけれども、市民の立場からしたら、この花火大会は市民の福利厚生の中にも入ると思うし、皆さんが楽しみにしているイベントでございます。これは継続していくべきものじゃないかと思うんですが、そのとこの考え方について説明を求めます。
- 金行委員長 松野商工観光課長。
- 松野商工観光課長 花火大会でございます。合併以降、台風、あるいは大雨の影響等によりまして、中断した年もあります。毎年8月末の土曜日に土師ダムのどごえ公園で開催をしておりました。
- 令和元年度で第16回を迎えることになっておりましたが、令和2年度はコロナ禍によりまして中止をしたところでございます。
- 委員が御指摘されましたとおり、市民のみならず県内からも多くの来訪をいただいております。県内各市町で花火大会されておりますが、非常に認知度も上がってきたかなというように考えておるところでございます。もともと、この花火大会につきましては、旧6町が合併し安芸高田市が誕生したわけですけれども、安芸高田市が誕生したことの内外へのアピール、いわゆる合併記念事業的に安芸高田市の認知度の向上を目的に実施したというように考えておりました。そのあたりについては既にある一定の目的は達成できたのではないかなというような考え方でございます。
- また、近年、当市の花火大会の認知度も上がったということもありません。来場者が2万人を超えてきておる状況にございまして、いわゆる観光的に言いますとオーバーツーリズムと言われる、許容をオーバーしての来場が入っているということでございます。シャトルバスの運行、会場内警備、あるいは運営の限界にきているというのが今の現状でございます。
- 経費的にも公費に比べまして、約350万円の企業協賛金、あるいは市民協賛金、市民からの募金を頂いております。合計では1,000万円を少々超える事業費となっておりますのでございます。

今後、警備態勢の拡充でありますとか、シャトルバスの運行増便等々をするということになりますと、公費の増額が財政的にも厳しいということになってこようかというように考えているところでございます。

また、先ほど申しましたように、ある程度一定の成果を得たということも申しましたが、実は一番、現実的に課題となっているのは、いわゆる、先ほど申しましたオーバーツーリズムによりまして、会場での警備態勢に不安が生じてきておると。事故が起きずに花火大会を完全に終了させるには、対策が必要な状況になってきているというところでございますので、そのあたり、総合的に判断した上で、令和3年度につきましては中止、一旦白紙に戻させていただいた上で、再度会場を変える、あるいは全然全く違う事業を、また、要するに目的、あるいは、その効果・成果等々を加味しながら、必要あらば新たな事業へ検討を進めてまいりたいということを考えておるところでございます。

以上でございます。

○金行委員長

山本優委員。

○山本(優)委員

もっともな理由だと思いますけれども、オーバーツーリズムというより、最近、私もいつも、最初から最後まで会場におりますけれども、シャトルバスを各地域から出して、来場者が、それに乗ってこられております。そんなに混雑する状態とは、私は思ってません。オーバーツーリズムと言われるほどのことではないと思います。

午前中に車で来られた方は、もうすぐ駐車場はいっぱいになりますけれども、それを分かって理解して、今、シャトルバスを利用して皆さん来場されております。

それと、一定の知名度が上がったからという、最初は、そういう目的だったんじゃないと私は思いますけどね。知名度を上げるために花火大会やったんじゃないと私は認識しておるんですが、これはやっぱり市民・県民、皆さんの夏の最後の楽しみとして、これだけの人が期待されとるわけですから、一旦中止なら分かりますよ。だけれども継続されることを私は強く望みたいんですが、もう一度聞いても同じような答弁になると思うんですが。

現場にいる私としたら、いつもそれほどのことではないと、まだまだ中に入れる人は、入れるぐらいの面積もあると思っておりますので、もう一度説明をお願いします。

○金行委員長

行森産業振興部特命担当部長。

○行森産業振興部特命担当部長

先ほどもるる説明をさせていただいております。会場内の様子を御覧いただいた状況を、今おっしゃっているんだというふうに思いますが、先ほど、オーバーしているという状況については、例えば、シャトルを利用された帰りの状況、最終的に最後の方が帰られたのは、終了後2時間後です。かなり列をつくって待っていただきました。それも各会場でのシャトルの発進地、そこへ、ある程度、もう何時、何時って決めてますけれども、やっぱりお客さんがおいでになりますから、もう終わりま

したということになかなかいかず、そのシャトルの往復もかなり増やしたわけです。

そういった状況を考えて、やはり警備の数とか、安全面とか、お客さんの、そういった安全に帰宅していただくということを考えたときに、いま一度、ここで検討、中止とさせていただきますという。

次に、場所とか、また経費のことも当然あると思います。そういったところも再検討しながら、また、やっぱりこれはやっていこうじゃないかということになれば、それは実施をさせていただければなというふうに思っておりますので、先ほどの説明をるるさせていただいておりますので、その辺、御理解いただきたいと思います。

○金行委員長 石丸市長。

○石丸市長 少し付け加えさせていただきます。まず、皆様、よく御承知かと思いますが、財政的な厳しさです。あらゆるものが制約を受けてきます。獣害対策も道路整備するのも、祭りも当然です。祭りというのはまちのためにあるわけで、祭りのためにまちがあるわけじゃない。この主従も明白だと思います。

そうしたときに、今、現実の祭りの実態の運営の難しさ、説明があったかと思います。その事実から、まず、目をそらしてはいけません。膨大なコストがかかっています。これは、今、課長のほうがあえて言及しなかったんですが、現場の、その実際に動かれている主体が、もう既に後ろ向きでいらっしゃいます。しんどいと、ゆえに一旦見直す必要があると、このように判断します。

見直す、その趣旨というのは、もう一回やるためです。私からしたら、これまで、これだけやってきて、2万人集まって、市外からもたくさんいらっしゃる。なのに赤字なのかという驚きです。つまり、その目的、出発点、認識は、それぞれあるのかもしれないんですが、町のためにやるという、そこに集約すれば、すごくシンプルなんです。そのために制度の設計、枠組みが、びっくりするぐらい緩かったということなんですよ。

それこそ、人が来るけれどもお金が落ちんと、ちょっとしたアイデアで、工夫で、ものすごい収益ができたはずなんです。でも、そこに至らずに、これまでやってきてしまった。これはもう持続可能ではありませんので、一旦ここで足を止めて、何がよくて、何がよくなかったのか、これをゼロベースで検討して、再構築していく方針です。

○金行委員長 山本優委員。

○山本(優)委員 今、市長が言われましたけれども、赤字だと言われた。でも、市民の祭りに対する思いで活性化、ほいで市民が各地域から青年団・青年部が店舗を出して、売店をやった売上げ、その材料を仕入れた。そういうことから全体を考えたら、市は持ち出しかもしれませんけれども、市全体としたらプラスになってますよ。そういうのを1点だけ考えて、市の財政だけ考えて、市民みんなが喜んで、そういう活性化してという効果が

あるわけですから、その点は、今後も考えていただきたいと思います。

市の財政は600万円出しとるいうても、企業からもお金、企業も喜んでお出しとる。市民も喜んで参加しとる。皆さんそれぞれの売店は全部利益上げてますよ。材料を持ち込んで、全部材料は市内のものを使っています。そういう活性化があるというのを1点だけ捉えて駄目だと言うんじゃないくて、全体で見てもらいたいと私は要望します。

今後、こういうイベントというものは1回やめたら、2回目立ち上げるのは、まず無理なんです。それこそ皆さん、マイナスになります、気分が。これだけ活性化があるものは、やっぱりしっかりと検証しながら、駄目だと思えるときがありますけれども、それを継続することが、この地域の活性化につながるんだと私は思っていますので、今の市長が言われたように、この市の財政だけじゃなくて、市の全体の活性化を考えて、今後、検討してもらいたいと思います。

以上です。

○金行委員長 行森産業振興部特命担当部長。

○行森産業振興部特命担当部長 先ほど来、この花火大会については課長、市長のほうからも追加の説明がございました。

そうした中、安全性というところも当然、最初に言わせていただいています。ですから、そういったところの総合的に、やっぱり課題等をしっかりと見極めて、どういった在り方、進め方、実施の仕方がいいのか、これはしっかりと研究させていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○金行委員長 山本優委員。

○山本(優)委員 しっかり検討していただくことを期待しておきます。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員 一問一答なので、2点お伺いします。

まず、今回のパラレルワーカーということで、勢いよく副業人材を安芸高田市に入れていくということで、すごく楽しみにしております。

併せて、せっかくこういったコワーキングのオフィスがあるんであれば、本店を、こちらに誘致するという考えも一つあるかなと思うんで、その辺の考えはあるか、ないか、先にお伺いします。

○金行委員長 松野商工観光課長。

○松野商工観光課長 本店の誘致ということ、そういったものもできていくようになればということ、御意見だと思います。

確かにサテライトオフィスの誘致は、ある程度、その実績も出てきておりますけれども、本店自らがというのは、なかなか難しいところもあるかというように思います。

ですが、そういうところも視野に入れながら、企業誘致に取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

- 金行委員長 新田委員。
- 新田委員 ベンチャー企業は、東京でなくてもいい会社はいっぱいあるんで、どうかしっかり、その辺を探っていただきたいと思います。
- もう1点が67ページの、先ほど指定管理施設ということでお話が出ましたけれども、この令和3年度で、大きく内容、方向性なり、しっかり立て直しをやっていかれるのかなと思うんですが、その辺に対しての経費というか、どういう形でやっていくというところの、恐らく経費に関して財源がついてなかったような気がしたんで、その辺御説明頂けますか。
- 金行委員長 行森産業振興部特命担当部長。
- 行森産業振興部特命担当部長 指定管理している施設の今後ということでございます。例えば経営改善とか、そういった方針の見直し等についての経費については計上してございません。
- いわゆる内部での当然、分析、調査をしながら、しかるべき段階で、そういった委託に出すとか、そういうことはあり得るかも分かりませんが、今現在、進んでいるのは、やはり湯の森です。プールを廃止させていただいて、風呂のほうを一本で頑張る中で、風呂の熱源の改修をさせていただくということですから、その辺については、土師ダム、あるいは湯治村等々、順次進めていくということで、今回、土師ダムの関係で予算上げてございます。こういったところについても、周辺の環境を整備する中で、これまで不要な建築物を管理しとったという実態がございまして、そういったところも整理しながら、管理区域とか管理区分とか、そういったところも整理しながら見直しを進めていきたいと考えております。
- 金行委員長 新田委員。
- 新田委員 しっかり民間の知恵も入れていただいて、指定管理施設のオーナーさんも含め、関係者、市、それから民間のスペシャリストもおりますので、どうか、その辺も含めて検討されたらと思います。
- 以上です。
- 金行委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 熊高委員 熊高委員。
- 熊高委員 今、新田委員のおっしゃったことと関連をするんですが、指定管理について、いろいろ令和3年度で見直しをかけるという方向をおっしゃって、今年度は例年どおりに近い形での指定管理費になっておるんだと思います。
- 神楽門前湯治村等は、一昨年から分析調査をしたりと、そういったものが結果として何にも途中で見えなくなってきたという経緯もありますので、今回は、そんなことはないとは思いますが、そういった投資が結局は無駄になってるというふうにはしか見えません。調査費とか、そういったものはついてないということですから、これから分析をされるんだと思いますけれども、そういったことも反省しながら、今年度の

取組というのをやっていただきたいと思います。

とりわけ以前から、私申し上げておるのは、公益部門と、その収益部門、これの仕分をしっかりとしていくべきじゃないか、とりわけ、分かりやすいのが土師ダム周辺施設、今、部長も不要な施設とか、そういったものがあるんじゃないかということですが、そういったことも含めて、誰がどういう指定管理をするのが一番いいのかということの提案をしたこともありました。

そういったことも、ほとんど検討はされませんでしたけれども、そういった視点で、今年度どんなふうにしていくのかということも、方向としては聞いておきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○金行委員長 行森産業振興部特命担当部長。

○行森産業振興部特命担当部長 土師ダムの周辺関係につきましては、これはもう市長からの指示も下りてございます。先ほど委員御指摘の公益部門、あるいは非公益部門等をしっかりと分けながら今の体制で運営をしていくのか、あるいは民間にいくのかとか、そういったところもしっかりと検討しながら進めさせていただきたいと思えます。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 そういった方向で、ぜひやっていただくことがいいのかなと思えます。とりわけ大なり小なり、公益部門と収益部門、ほとんどの施設にありますので、その辺の見直しをしっかりとかけながら、収益部門は収益部門でたっていけるような形ができる施設だけが残るということだと思いますけれども、しっかりそういったことを検討されることを要望して終わります。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

先川委員。

○先川委員 神楽東京公演の廃止について、お伺いしたいと思います。

市長の持続可能な市政運営、これは当然だと思う。それで東京から大阪への切り換えをしたと、これはもう一般質問の中でもお聞きしましたし、それはそれで私は反対するものではありません。

ただ、その中で9年間、6,000万円突っ込んだが効果がなかったというようなお話もありました。ただ、部長さん、あるいは課長さんにお聞きしたいんですけど、この中に東京ふるさと応援の会、支部の方、本当に努力していただいて、結果は、ふるさと納税、あるいは観光グッズ、こういうものに本当に力を入れていただいたというのは御承知だと思うんです。一番怖いのが、そういうような見方をされると東京、安芸高田市出身のふるさと応援の会の人の反応が怖いんですよ。あれだけ一生懸命、わしらもやっとするのに、東京から大阪に行くというのは、それはふるさと応援の会の会員の皆さんは、それはそれでいいと思う。思うということはあると思うんですよ。

だけど、箱根越えた東京公演が9年間、皆さん本当に努力され6,000万円突っ込んだが効果がなかったと。こういうふうに言われたら非常に

残念で思われると思いますよ。その辺、部長さんどうお考えかお聞きしたいと思います。

○金行委員長 石丸市長。

○石丸市長 先川委員にお返ししとくと、効果がなかったと述べたことはありません。

○金行委員長 先川委員。

○先川委員 ちょっとよく聞こえなかったんですけども。

○金行委員長 もう一度、石丸市長。

○石丸市長 効果がなかったと述べたことはありません。誤解なきようお願いします。

○金行委員長 先川委員。

○先川委員 「私の友達で……」と市長が言われたのは、聞いてみたけれども、そういうような表現はされたと思いますよ。一般質問の中で。

○金行委員長 石丸市長。

○石丸市長 具体的にどの文言を捉えて、そのようにおっしゃってるんでしょう。私、発言に対してはかなり注意を払って、責任を持ってしています。

○金行委員長 先川委員。

○先川委員 この件に関して、議事録の中に入るとは思いますけれども、そのことを言っているんじゃないですよ、私は。そのことを言っているんじゃないんですよ。

だから、東京から大阪にされたという市長のね。これ私は、反対しとるわけじゃないですよ、私は。だけど、南澤議員の一般質問の中でもあったじゃないですか。9年間で6,000万円、それはあったでしょう。その中で、市長さんは私、東京に友達がおるけれどというようなのがありましたよ。

だから、ちょっと聞いてくださいよ。そういうね、その公式の場での発言を東京で安芸高田市出身の東京の会員が、本当に努力されていると、されたという、そこが私、怖いんですよ。そこで、部長さんに、私聞いておるんですよ。別に、その東京から大阪に行ったが反対言いよんじゃないんですよ。ただ、これまで9年間努力していただいたという方に、部長さんどう思っておられるか聞いとるんですよ。

○金行委員長 石丸市長。

○石丸市長 まず正確に述べさせてください。

先川委員がおっしゃることは分かりました。

もう一回お話しすると、一定の成果がありましたと言いました。知名度、認知度の向上に、それがなぜ一定程度という、ついたのかというところで、みんながみんな東京の人、神楽、もっと言うと安芸高田市を知るには至ってないと申し上げたんです。

効果がないって、どこにも言っていないです。それは改めて申しあげました。なぜかと言うと、これ記録に残るからです。私がさも、そのように言ったかのように話を進められてしまうと、了承したことになります

ので、これは事実としてお返ししときます。

○金行委員長

行森産業振興部特命担当部長。

○行森産業振興部特命担当部長

たしか東京公演の開催につきましては、昨年度はコロナ禍で中止となりましたが、9回重ねております。

この間、大阪のほうにシフトチェンジしたいとか、そういったところの話というのは、当然、会長さんを通じて、しっかりとお話をさせていただきながら、応援の会の皆さんには、皆さんというか、会長さん、役員さんですね、その辺のところには御理解を得ております。

これまでの間の御尽力には大変、本当に感謝をしております。東京公演につきましては、やはり応援の会の御協力等がある中で、やっぱりそういう観客の確保とか、そういったリピーターとか、そういったところに大変御尽力をいただいておりますというのは、これは間違いのない事実でございますので、私自身、そういうふうに思っております。

○金行委員長

先川委員。

○先川委員

ありがとうございました。

○金行委員長

ほかに質疑はありませんか。

山本数博委員。

○山本(数)委員

今、部長は東京の会長に理解を得てるという言われたんですが、その関係者から連絡ありましてね、やめたんじゃげな言うて、私は納得しとらんが、そないなことがあってええんかという電話が入ってきとるん。だからあなたは、東京の代表は理解してくれとるということが末端へ伝わってないということを伝えときます。

○金行委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって商工観光課に係る質疑を終了いたします。

続いて、農業委員会事務局の予算について説明を求めます。

森田農業委員会事務局長。

○森田農業委員会事務局長

それでは、農業委員会における令和3年度予算について、予算書によって、要点の説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、24、25ページをお開きください。

16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節の農業費補助金のうち、説明欄の上から3段目に農業委員会費補助金1,107万5,000円を計上しております。これは、農業委員の活動費等に対する補助金でございます。

続きまして、歳出でございますが、予算書の117ページをお開きください。

農業委員会の運営に要する経費2,026万7,000円でございますが、このうち主なものは1節の委員等報酬として1,746万円を計上しております。これは、12名の農業委員、35名の農地利用最適化推進委員の報酬でございます。

続いて、18節負担金補助及び交付金として73万2,000円を計上いたしております。主なものは、一般社団法人広島県農業会議への賛助会費71万9,000円でございます。

農業委員会の予算の主なものについては、以上でございます。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって農業委員会事務局に係る質疑を終了いたします。

これより、産業振興部・農業委員会事務局全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、産業振興部・農業委員会事務局の審査を終了いたします。

ここで1時まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時46分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長

休憩を閉じて、再開いたします。

これより、建設部の審査を行います。

予算の概要について説明を求めます。

平野建設部長。

○平野建設部長

建設部です。どうぞよろしく願いいたします。

令和3年度予算の概要について、御説明いたします。

予算資料の1ページをお願いいたします。

主要事業の概要でございます。No.2安全・安心を守る取組では、すぐやる課が所管します土木災害復旧費は、令和2年7月豪雨災害により被災した道路・河川等の土木施設復旧費を計上しています。一日も早い復旧に向けて、引き続き取り組んでまいります。

4ページをお願いいたします。下段になります。No.14移住の取組でございます。

住宅課が所管します多世代同居支援事業、子育て世帯向け住宅取得補助事業、優良住宅団地開発支援補助事業により取組を推進します。

5ページをお願いいたします。

引き続き空き家活用専門スタッフを配置し、新規空き家の確認と、空き家バンクへの登録促進を行っていきます。また、各種補助金による空き家活用支援に取り組めます。

次に、No.16生活インフラの整備・維持でございます。

建設課では、東広島高田道路推進事業としまして、地域高規格道路東広島高田道路の整備に向け事業を推進してまいります。また、主要市道改

良事業としまして、勝田根之谷線、池之内線、新町1号線他計12路線の整備費を計上しています。

次に、県道維持管理・改良事業でございます。建設課とすぐやる課におきまして、広島県から委託された県道の維持管理20路線及び改良事業2路線の整備費を計上しています。

その下、下水道施設の機能強化対策事業としまして、農業集落排水施設の機能強化のための調査設計、また浄化槽施設整備事業では、公共浄化槽の整備を80基予定しています。

以上、概要を申し上げ、詳細につきましては、担当課長から説明させていただきます。よろしく願いいたします。

○金行委員長 続いて、管理課の予算について、説明を求めます。

小野管理課長。

○小野管理課長 それでは、令和2年度、管理課所管の主な事業の歳入、歳出について御説明をいたします。

まず、歳入の主なものでございますが、予算書の18、19ページをお願いします。

18ページ上段、7目土木使用料、19ページになります。1節道路使用料374万4,000円は、電柱等の道路占用料を計上しております。また、その下、1節土木管理手数料89万5,000円につきましては、屋外広告物の手数料等を計上しております。

20、21ページをお願いいたします。

下段、5目土木費国庫補助金、21ページになります。1目道路橋梁費補助金1億4,303万5,000円のうち、建築物土砂災害改修促進補助金として37万9,000円を計上しております。

続きまして、26、27ページをお願いいたします。

26ページ上段、6目土木費県補助金。27ページになります。1節土木管理費補助金18万9,000円は、建築物土砂災害対策改修促進事業補助金の県費補助金として計上しております。また、中段、2節河川費委託金90万円は、河川清掃に係る県からの委託金を計上しております。

35ページをお願いします。

3節雑入の説明欄の一番下になります。建設管理関係雑入の主なものは、国排水樋門26か所の管理委託料431万円、次のページになります。県排水樋門11か所の管理委託料として94万4,000円を計上しております。

続きまして、歳出の主なものについて御説明をいたします。

55ページの下段になります。

J R線対策事業費513万2,000円は、J R芸備線、3つの駅舎の維持管理経費でございます。主なものとして、12節委託料は、向原駅周辺清掃・庭園管理委託料、甲立駅甲迎館並びに吉田ロプラットハウスの指定管理料でございます。

次のページになります。14節工事請負費は甲立駅甲迎館のトイレを和式から洋式に改修する費用でございます。

その下段の市営駐車場管理事業費は150万4,000円となっています。主なものといたしまして、12節委託料は、高宮・美土里高速バス停にあります駐車場の清掃委託料並びにJR吉田口駅、甲立駅、向原駅駐車場の指定管理料でございます。

次に、139ページをお願いいたします。

中段の土木総務管理費180万5,000円の主なものは、18節負担金補助及び交付金の各種負担金と、下段、補助金の建築物土砂災害対策改修促進事業補助金は、土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンに建っている建築物の補強工事などをするための補助でございます。

その下、入札工事検査管理費113万3,000円は入札事務、工事検査事務に係る経費でございます。

主なものとして141ページ、11節役務費は、入札・契約システムの保守料、18節負担金補助及び交付金は、県電子入札システムの共同利用の負担金でございます。

同じく、その下、中段になります。道路橋梁総務管理費611万2,000円の主なものは10節需用費の光熱水費、これは市道の道路照明に係る電気代、12節委託料は道路改良に伴う道路台帳の整備、市道登記測量に係る委託料を計上しております。また、18節負担金補助及び交付金の生活道舗装補助金は、未舗装の生活道1か所分を計上しております。

次に145ページをお願いします。

河川総務管理費994万1,000円の主なものは12節委託料、河川清掃業務委託料として、県河川、また桂、下土師、甲田の水辺の楽校の草刈り、大通院谷砂防公園の管理業務などに、また、国排水樋門26か所、県排水樋門11か所の樋門操作員の委託料を計上しております。

次のページになります。

18節負担金補助及び交付金の補助費として土師ダム湖畔の桜の手入れを行っている、桜守プロジェクトに対し30万円の補助金を計上しております。同じくその下、下段、都市計画総務管理費27万7,000円の主なものは、各種負担金によるものでございます。

以上で、管理課所管の令和3年度当初予算の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって管理課に係る質疑を終了いたします。続いて、住宅政策課の予算について説明を求めます。

小櫻住宅政策課長。

○小櫻住宅政策課長

よろしく申し上げます。

住宅政策課が所管します、令和3年度歳入歳出予算について予算書により説明をさせていただきます。

最初に歳入予算の概要について、説明をさせていただきます。

予算書18ページ、19ページをお願いします。

14款使用料及び手数料のうち、19ページ上段の2節住宅使用料は、市営住宅使用料並びに市有住宅使用料・共益費・駐車場使用料として1億2,389万7,000円を見込んでおります。

20ページ、21ページをお願いいたします。

15款国庫支出金のうち下段、2節住宅費補助金、住宅関連事業に係る社会資本総合整備交付金として1,343万8,000円のうち、1,305万9,000円を見込んでおります。

続きまして、30ページ、31ページをお願いします。

19款繰入金のうち、上段、1節定住対策支援基金繰入金、子育て住宅新築等補助金の定住対策補助金に充当するため192万5,000円を見込んでおります。

続きまして、36ページ、37ページをお願いします。

21款諸収入のうち、上段、3節雑入、住宅関係雑入は、市有住宅退去に伴う修繕費入居者負担分として、10万円を見込んでおります。

次に歳出予算の概要について、55ページをお願いいたします。

説明欄、市有住宅管理運営基金は、市有郡山・常友・甲田住宅について、将来予測される大規模改修等に備えるため2,859万円を基金に積み立てるものでございます。

149ページをお願いいたします。

右側説明欄の上段以降、住宅管理費は、257戸あります市営住宅の管理に要する経費として1,661万9,000円を計上しております。主な内容として、市営住宅の修繕料として900万円、浄化槽の検査及び入居前のハウスクリーニングなど、手数料として99万5,000円、火災保険料として93万6,000円、水道水の水質分析や水源の管理業務に対する委託料として265万4,000円を計上しております。工事請負費100万円は、市営住宅駐車場区画線の補修に要する経費でございます。

続いて、市有住宅管理費は、市内に3団地あります旧雇用促進住宅240戸の管理に要する経費で3,311万2,000円を計上しております。主な内容は、屋内式風呂窯の保守点検料として150万円、住宅の指定管理に要する経費として2,851万8,000円を計上しております。

151ページ、お願いします。

住宅の駐車場用地の借上料として176万4,000円、光ネットワークの配線の管理負担金として103万7,000円を計上しております。

続いて住宅建設費は、空き家対策事業及び住宅に関する各種補助金交付の経費として5,213万9,000円を計上しております。主な内容は、会計年度任用職員報酬は昨年に引き続き、空き家活用専門スタッフ2名の雇用に係る報酬407万9,000円。委託料のうち、一般業務に関する委託料の主なものは、特定危険空き家等の判定をする業務及び空き家解体補助の前提となる老朽度の判定を建築士に委託する費用として82万5,000円、また、危険空き家の所有者に指導、助言を行うため広島司法書士会に委託し、空き家所有者を調査・特定する費用として100万円を計上してお

ります。

調査業務委託料は、来年度見直しをする公営住宅等長寿命化計画策定に要する委託料851万1,000円でございます。負担金補助及び交付金、補助費3,564万円は、定住支援や地域経済の活性化を目的とした子育て住宅新築等補助金275万円、民間活力による住宅団地の開発支援として、優良団地開発支援補助金1,200万円、空き家対策に関する支援として、空き家の購入・改修及び解体の補助金1,250万円、空き家バンク登録の奨励金、空き家の仲介補助金として445万円、多世代同居支援事業補助金、また、社宅改修事業補助金350万円を計上しております。

以上で、住宅政策課が所管します、歳入歳出の予算の説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

南澤委員。

○南澤委員 昨年度から空き家活用スタッフを登用されてますけれども、その実績と言え、どのくらいの空き家が空き家バンクに入ってきているのかということをお教えいただければと思います。

○金行委員長 小櫻住宅政策課長。

○小櫻住宅政策課長 空き家スタッフは、昨年度から会計年度任用職員になっておるんですけれども、平成27年から雇用しております。

最近、特に空き家の所有者さん、安芸高田市以外の方の所有者さんのところを直接訪問していただいて、空き家バンクの登録等促進とか補助金のPRをしていただいております。

また、平成30年度には安佐南区、安佐北区の不動産業者を276社訪問いただいて、補助金PRもしていただいております。

その成果ありまして、昨年度については55件の成約がありまして、それは県内で空き家バンクを成立しております市町としては一番大きい数字となっております。

来年度につきましては、コロナの関係で今年はいささか出れなかったんですけれども、その間に新規の空き家について調査をしていただき、今、1,000件の対象物件を抽出しておりますので、そちらのほうの調査、またはアンケート、PR活動を行っていただくよう予定しております。

以上です。

○金行委員長 南澤委員。

○南澤委員 年間55件というたら、大変な成果だというふうに感じております。その上で空き家が、持ち主が家を離れてしまって空き家になってくるわけなんですけれども、そこから年月がたてばたつほど住宅の傷みというのは増してくるかと思っております。

そこで、空き家になってから、なるべく早いうちに手放したほうが得になるような補助金の出し方、空いてから時間がたたなければたないほど補助金が高くなるような、時間がたてばたつほど傷んでくるわけで、

補助金も少なくなってくるような仕組みをつくると、空いたときに、すぐに手放すという選択肢、早く手放したほうが得になるというようなインセンティブをつけることによって、早くよい状態の空き家が流通することにつながるのではないかというふうに考えますので、そういった当たりの検討というのは、これまでされてきたことがございますでしょうか。

○金行委員長 小櫻住宅政策課長。

○小櫻住宅政策課長 その辺については、初めて今聞かさせていただいて、多分、他の市町についても、そこまではないと思います。

今のところ独り暮らしとか、高齢者の方、空き家になる前の段階について、これから早めに、エンディングノートではないんですけども、そういうものも作らせていただいて、PRしていければというふうに考えておったんですけども、今のような補助金の体系は、ちょっと考えたことはございませんでした。

○金行委員長 南澤委員。

○南澤委員 一つの考え方として、空き家の流通と改修費の削減にもつながると思いますので、ぜひ御検討いただければというふうに思います。

○金行委員長 小櫻住宅政策課長。

○小櫻住宅政策課長 しっかり検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって住宅政策課に係る質疑を終了いたします。

続いて、建設課の予算について説明を求めます。

五島建設課長。

○五島建設課長 よろしくお願ひします。

それでは、建設課に係ります予算の概要について説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。予算書の20、21ページをお願いいたします。

下から3段目、5目土木費国庫補助金、1節道路橋梁費補助金、社会資本整備総合交付金1億4,303万5,000円のうち、建設課に係るものは、7,872万円でございます。市道改良の勝田根之谷線、池之内線、新町1号線の整備に対する交付金でございます。

次に、26、27ページをお願いいたします。

中段、3目土木費委託金、1節道路橋梁費委託金1億5,443万3,000円のうち、建設課に係るものは3,600万円でございます。広島県から権限移譲されております一般県道船木上福田線、三次江津線2路線の改良に対する委託金でございます。

次に、歳出でございますが、予算書の141ページをお願いいたします。

上段の地域高規格道路対策費は、東広島高田道路の事業推進に要する経費として120万円を計上しております。主なものは、12節委託料で、

今年度、広島県が向原町正力地区のトンネル工事の契約をされております。県が対応できない部分の要望に対する調査設計委託料でございます。143ページをお願いいたします。

道路の新設及び改良に要する経費として3億1,070万円を計上しております。県委託県道改良事業費は、広島県より権限移譲を受けた県道の改良事業を行うもので、4,200万円を計上しております。

主なものは、12節委託料と14節工事請負費で、先ほどの一般県道船木上福田線及び三次江津線に要する詳細設計費と工事費を計上しております。その下の市道改良事業2億5,020万円は、国の交付金事業として整備する勝田根之谷線ほか2路線と、地方単独事業として整備する柳原線ほか8路線、合計12路線の改良事業に要する費用でございます。

主なものは、12節委託料2,720万円は、4路線に係る測量設計業務、14節工事請負費1億9,600万円は、国庫補助事業2路線と単独事業で実施する6路線に関わる工事費でございます。16節公有財産購入費は、2路線に係る土地購入費1,782万3,000円、21節補償補填及び賠償金は、5路線に係る支障物件等の移転費でございます。

その下、県営事業負担事業1,850万円は、広島県が実施する令和3年度事業及び令和2年度繰越事業の道路改良4路線、急傾斜地事業1か所に係る市の負担金を計上しております。

147ページをお願いいたします。

中段、河川改良事業費は、継続して行っております八千代町の南合川の調査設計委託料でございます。

以上で、建設課に係る予算の概要説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって建設課に係る質疑を終了します。

続いて、すぐやる課の予算について説明を求めます。

河野すぐやる課長。

○河野すぐやる課長

それでは、すぐやる課に係る予算の概要について、説明させていただきます。

歳入でございますが、予算書の16、17ページをお願いいたします。

上段の1目交通安全対策特別交付金、17ページになります。1節交通安全対策特別交付金279万4,000円は、交通安全施設整備等事業に対する交付金でございます。

20、21ページをお願いいたします。

中段の3目災害復旧費国庫負担金、21ページになります。1節土木災害復旧費負担金3,335万1,000円は、公共土木施設災害復旧事業に対する国庫負担金でございます。

続いて、下段の5目土木費国庫補助金、1節道路橋梁費補助金1億4,303万5,000円のうち、すぐやる課に係るもの6,431万5,000円は、市道

維持、除雪及び通学路対策に対する社会資本整備総合交付金でございます。

次に、26、27ページをお願いします。

中段の3目土木費委託金、27ページになります。1節道路橋梁費委託金1億5,443万3,000円のうち、すぐやる課に係るもの1億1,843万3,000円は、権限移譲された県道の維持費に対する委託金でございます。

その下、3節砂防費委託金140万円は、県委託急傾斜地崩壊対策施設の維持管理に対する委託金でございます。

続きまして、歳出でございます。

61ページをお願いいたします。

上段の交通安全施設整備事業費300万円は、交通安全施設の整備及び維持管理を行うための、14節工事請負費を280万円計上しております。

141ページをお願いいたします。

下段の市道道路維持費1億7,197万6,000円は、市道1,172路線、延長805キロにおける維持修繕等を行うものでございます。

主なものは、市道除草作業等の謝礼として7節報償金380万円、市道除草、除雪、路線維持補修及び支障木伐採業務の12節委託料を9,761万円、次のページになります。

市道維持、通学路対策の14節工事請負費を6,600万円、また、舗装補修材料等、15節原材料費を200万円計上しております。

続いて、県委託県道道路維持費1億1,821万5,000円は、権限移譲による県道20路線、延長138キロにおける維持修繕等を行うものでございます。

主なものは、県委託県道の除雪、路線維持補修業務として、12節委託料を1億440万円、建設工事、測量設計の積算機器借上料として、13節使用料及び賃借料を250万円、路線維持修繕等として、14節工事請負費を445万円、また、舗装補修材料等、15節原材料費として100万円を計上しております。

145ページをお願いします。

中段の橋梁維持費8,520万円は、市道橋梁における老朽化対策を行い、長寿命化を図るものでございます。主なものは、市道橋梁の定期点検業務及び修繕設計として12節委託料を6,300万円、橋梁補修工事として、14節工事請負費を2,180万円計上しております。

147ページをお願いいたします。

上段の河川維持管理費3,100万円は、普通河川の浚渫を行うための14節工事請負費を計上しております。

続いて、県委託急傾斜地崩壊対策事業費150万円は、広島県から権限移譲を受けている2地区の維持修繕を行うための、12節委託料を145万円計上しております。

次に、193ページをお願いいたします。

土木施設災害復旧事業5,507万1,000円は、令和2年発生公共土木施設

災害の復旧工事を行うものでございます。主なものは、令和3年度発注予定8件の復旧工事に関わる、14節工事請負費を5,500万円計上をしております。

以上で、すぐやる課に係る予算の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

山本数博委員。

○山本(数)委員

193ページの下の段ですが、公共土木施設災害復旧等に要する経費で5,500万円組んであるんですけども、工事費が5,500万円ですが、2年前の災害復旧のことですかね。これでみな済むんか、それともまだまだあれが、何%かが残るか、お願いします。教えてください。

○金行委員長

河野すぐやる課長。

○河野すぐやる課長

平成30年災害復旧につきましては、令和2年度、今年度で全て完了いたします。

令和元年発生災害につきましては、令和3年度への繰越し8件をもって完了をいたします。

今回、予算を計上させていただきましたのは、令和2年度発生令和3年発注の復旧工事でございます。したがって、過年度の災害につきましては、令和元年度の災害が2年度に繰越し事業として完了させる予定でございます。

○金行委員長

ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもってすぐやる課に係る質疑を終了いたします。

続いて、上下水道課の予算について説明を求めます。

聖川上下水道課長。

○聖川上下水道課長

上下水道課の業務のうち、水道関係業務に係る予算について御説明をいたします。

予算書の111ページをお願いいたします。

説明欄の飲用水供給施設整備事業210万円につきましては、ボーリング等飲用井戸の補助金1件当たり、限度額70万円で3件を見込んでおります。

その下、水道事業会計事業費3億2,972万3,000円は、一般会計から水道事業会計へ補助金として支出するものでございます。

下水道関係の説明につきましては、佐々木上下水道課特命担当課長が引き続き行います。

○金行委員長

佐々木上下水道課特命担当課長。

○佐々木上下水道課特命担当課長

それでは、下水道関係に係る予算について、説明をいたします。

16、17ページをお願いいたします。

まず、歳入についてですが、下段の14款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料、1節保健衛生使用料、説明欄のし尿施設使用料742

万1,000円は、し尿収集運搬業者が清流園にし尿及び浄化槽汚泥を投入する際の施設使用料です。

18ページ、19ページをお願いします。

中段、2項手数料、2目衛生手数料、2節清掃手数料、説明欄の5,714万2,000円は、し尿処理に係る手数料です。

24ページ、25ページをお願いします。

中段の3目衛生費県補助金、2節環境衛生費補助金、説明欄の浄化槽整備事業過疎償還費補助金173万7,000円は、借入れしております過疎債の元金償還額に対する県補助金でございます。

111ページをお願いいたします。

続いて、歳出についてです。

説明欄中段、浄化槽整備事業特別会計繰出金1億3,673万8,000円と、その下、コミュニティ・プラント整備事業特別会計繰出金287万9,000円は、それぞれの特別会計への繰出金です。

113ページをお願いします。

説明欄下段、し尿処理事業費6,196万5,000円は、12節委託料のし尿処理収集運搬業務委託料6,100万円が主なもので、し尿を清流園で処理するため収集運搬に要する経費です。

115ページをお願いします。

説明欄上段、清流園管理運営事業費の1億5,991万2,000円は、し尿処理施設清流園の管理運営に要する経費です。主なものとして、10節需用費の5,750万6,000円のうち、消耗品費は、処理の過程で使用する薬品代2,285万6,000円、燃料費は炭化肥料を生産する過程で使用する重油代895万5,000円、光熱水費のうち、電気代は2,406万7,000円です。

12節委託料は4,435万4,000円のうち、主なものは、清流園の施設管理委託料3,630万円です。14節工事請負費の5,500万円は、各設備のメンテナンス補修や部品の交換等を予定しております。

117ページをお願いいたします。

説明欄下段の農業集落排水事業特別会計繰出金2億8,582万3,000円は、特別会計への繰出金です。

147ページをお願いいたします。

説明欄下段の下水道事業会計事業費4億3,750万円は、一般会計から下水道事業会計への補助金です。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

115ページの、いわゆる清流園の運営に関して、種々予算がありますけれども、最近、清流園の入り口のこの県道、ここは江の川の氾濫によって水没をしますけれども、長期ではないので、そんなに影響はないのかなと思いますけれども、水没等によって運営上の支障が出るような

懸念はないのでしょうか。

○金行委員長 佐々木上下水道課特命担当課長。

○佐々木上下水道課特命担当課長 この令和2年度7月の災害におきましては、船木線のほうで水が冠水してバキューム車の搬入、これらができない時間帯があったというふうに聞いております。

今後については、それらの対策につきましては、県と協議を行いながら、何らかの対策ができるかどうか、検討してまいりたいと考えております。

○熊高委員 分かりました。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって上下水道課に係る質疑を終了いたします。

これより、建設部全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、建設部に係る一般会計予算の審査を終了いたします。

説明員交代のため、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時41分 休憩

午後 1時42分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

ここで、議案第18号の審査を一時休止し、建設部に係る特別会計・公営企業会計予算の審査に移ります。

議案第22号「令和3年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算」の件を議題といたします。

予算の概要について説明を求めます。

平野建設部長。

○平野建設部長 予算の概要を御説明いたします。

予算書の295ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額を、それぞれ4億4,923万1,000円としております。また、一時借入金の借入れの最高額を5,000万円と定めております。

この会計の主なものは、市内12地区の農業集落排水施設の維持管理に要する費用と、農業集落排水機能強化事業に係る費用でございます。

詳細は、担当課長から御説明させていただきます。よろしく御願いたします。

○金行委員長 続いて、予算について説明を求めます。

佐々木上下水道課特命担当課長。

○佐々木上下水道課特命担当課長 それでは、令和3年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算について、説明をいたします。

305ページをお願いいたします。

歳入についてですが、説明欄上段、加入者分担金は、現年度分として7件分、210万円。下水道使用料は、令和2年度の実績を見込み7,839万3,000円。農業集落排水事業県補助金は910万円。一般会計繰入金は2億8,582万3,000円を、それぞれ見込んでおります。下水道債は7,380万円の借入れを予定しております。

307ページをお願いいたします。

続いて、歳出についてですが、説明欄上段の一般管理費は1,353万1,000円を計上しております。

主なものは、12節下水道事業地方公営企業法適用化業務委託料1,000万円と、26節公課費、消費税納付金300万円です。説明欄中段の管理運営費は、258万5,000円を計上しております。主なものは、12節委託料、下水道料金関係業務委託料の230万円です。その下、施設管理費は1億6,056万円を計上しております。これは、農業集落排水処理場12施設と管渠の維持管理に要する経費です。

309ページをお願いいたします。

中段の施設建設費は1,451万1,000円を計上しております。

これは、農業集落排水の機能強化事業に要する経費で、12節委託料1,450万円は、農業集落排水施設機能強化事業採択に向けた採択申請概要書4地区の作成に係る経費を予定しております。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

熊高委員。

○熊高委員

最後の機能強化4施設というのは、具体的には、どんな内容なんでしょう。

○金行委員長

佐々木上下水道課特命担当課長。

○佐々木上下水道課特命担当課長

これにつきましては、今後、令和3年度から高宮の船佐中央、それから原田、それから美土里町生田、向原町の長田、これの機能強化工事に向けた採択申請概要書の作成を行います。

この採択申請概要というものはですね、全ての機械の機能診断を行いまして、修繕工事に係る費用を算出するものでございます。

以上です。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員

具体的に、それによって機能は、どのように強化されるのかということまで分かれば説明いただきたいんですけども。

○金行委員長

佐々木上下水道課特命担当課長。

○佐々木上下水道課特命担当課長

この機能強化工事というのが、処理場が供用開始されてから約20年をめどに機能更新を行うものでございます。そこから考えますと、その20年の更新がありまして、そこから15年程度延命できるというふうに考えております。

以上です。

○熊高委員

はい、分かりました。

○金行委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって議案第22号「令和3年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算」の審査を終了します。

次に、議案第23号「令和3年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算」の件を議題といたします。

予算の概要について説明を求めます。

平野建設部長。

○平野建設部長

それでは、予算の概要を御説明いたします。

予算書の317ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億6,538万2,000円としております。

また、一時借入金の借入れの最高額を7,000万円と定めております。

この会計の主な事業は、市が管理しております約3,340基の浄化槽の維持管理に要する経費と、市が推進します市設置型浄化槽80基の設置に要する費用でございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明させていただきます。よろしくをお願いいたします。

○金行委員長

続いて、予算について説明を求めます。

佐々木上下水道課特命担当課長。

○佐々木上下水道課特命担当課長

それでは、「令和3年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算」について説明をいたします。

327ページをお願いいたします。

歳入についてですが、説明欄上段、加入者分担金は、現年度分80基分、1,760万円。浄化槽使用料は、令和2年度の実績を見込み1億4,229万7,000円。浄化槽整備事業国庫補助金は、市設置型浄化槽の施設建設に係る補助金として4,348万円。浄化槽整備事業償還費補助金は、浄化槽整備事業に係る下水道債の償還に伴う県補助金として286万1,000円。一般会計繰入金は1億3,673万8,000円を、それぞれ見込んでおります。浄化槽整備事業債は、施設建設に係る起債2,240万円の借入れを予定しております。

331ページをお願いいたします。

歳出についてですが、説明欄上段の一般管理費は771万6,000円を計上しております。主なものは、12節下水道事業、地方公営企業法適用化業務委託料500万円と26節公課費、消費税納付金の200万円です。説明欄中段の管理運営費は406万円を計上しております。主なものは、12節委託料、下水道料金関係業務委託料の400万円です。その下、施設管理費は2億3,483万2,000円を計上しております。これは、市が管理する約3,340基の浄化槽の管理に要する経費で、主なものとして10節需用費の修繕料1,897万2,000円は、老朽化した浄化槽の修繕費用。11節役務費の手数料

1,728万7,000円は、浄化槽法に係る法定検査手数料。12節の委託料の浄化槽管理委託料1億9,853万7,000円は、浄化槽法に係る保守点検、及び清掃のための経費です。その下、施設建設費は8,745万7,000円を計上しております。

主なものとして、333ページの14節工事請負費8,403万6,000円は、集合処理区域以外の地域で継続して事業を実施しております市設置型浄化槽の設置工事費で、予定基数は80基を予定しております。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって、議案第23号「令和3年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算」の審査を終了します。

次に、議案第24号「令和3年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算」の件を議題といたします。

予算の概要について説明を求めます。

平野建設部長。

○平野建設部長

それでは、予算の概要を御説明いたします。

予算書の343ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ489万8,000円としております。また、一時借入金の借入れの最高額を300万円と定めております。この会計の主なものは、甲田町吉田口地区を対象とした、下水道施設の維持管理に要する経費でございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明させていただきます。よろしくをお願いいたします。

○金行委員長

続いて、予算について説明を求めます。

佐々木上下水道課特命担当課長。

○佐々木上下水道課特命担当課長

それでは、「令和3年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算」について説明をいたします。

351ページをお願いいたします。

歳入についてですが、説明欄上段、加入者分担金は、1件分30万円。下水道使用料は、令和2年度の実績を見込み171万8,000円。一般会計繰入金は287万9,000円を見込んでおります。

続きまして、歳出について説明します。

353ページをお願いいたします。

説明欄中段の施設管理費は428万3,000円を計上しております。これは、処理場1施設と管渠の維持管理に要する経費です。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第24号「令和3年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算」の審査を終了します。  
次に、議案第25号「令和3年度安芸高田市下水道事業会計予算」の件を議題といたします。  
予算の概要について説明を求めます。  
平野建設部長。
- 平野建設部長 予算の概要を御説明いたします。  
予算書1ページをお願いいたします。  
令和2年度から、地方公営企業法の適用をした下水道事業会計でございます。  
これまでの公共下水道事業区域と特定環境保全公共下水道区域を排水区域としまして排水戸数3,370戸としております。維持管理等営業に係ります収益的収入及び支出の3条予算の予定額は収入が8億3,034万5,000円、支出が7億1,551万1,000円でございます。  
次に、2ページをお願いいたします。  
資本的収入及び支出の4条予算の予定額は収入が1億3,500万円、支出が3億9,356万6,000円でございます。  
以上、概要を申し上げ、詳細につきましては、担当課長から御説明いたします。よろしくをお願いいたします。
- 金行委員長 続いて、予算について説明を求めます。  
佐々木上下水道課特命担当課長。
- 佐々木上下水道課特命担当課長 それでは、「令和3年度安芸高田市下水道事業会計予算」の説明をします。  
予算書の20ページをお願いいたします。  
収益的収入及び支出について説明をいたします。  
この予算は、下水道事業の経営活動に伴い、発生する収入と、それに対応する営業等の費用の第3条予算でございます。  
収入の主なものは、下水道使用料が1億8,878万1,000円。他会計補助金4億3,550万円、これは一般会計からの補助金です。長期前受金戻入2億606万2,000円は長期前受金の当年度分償却費を収益化するものでございます。  
21ページをお願いいたします。  
支出の主なものは、1目管渠費は1,932万1,000円で、区域内のマンホールポンプ場、及び管渠等の維持管理に要する経費で、主なものは光熱水費844万2,000円。2節修繕費192万5,000円、4節委託料643万4,000円を予定しております。続いて、2目処理場費は2億20万円で、これは下水道処理場4施設の維持管理に要する経費で、2節光熱水費2,239万3,000円は、施設の運転に係る電気料金。7節手数料4,446万7,000円は、処理で発生する汚泥処理に係る費用。8節委託料1億2,351万1,000円は、処理場の施設維持管理に係る費用です。また、3目総係費ですが、10節委託料3,377万円は、主に下水道業務の窓口、料金関係、及び財務会計処理に係る費

用、処理場施設の耐水化計画の策定に係る費用です。

次のページをお願いいたします。

4目減価償却費、1節有形固定資産減価償却費3億4,178万3,000円は、各施設の資産償却費です。

続きまして、23ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出について説明いたします。

この費用は、施設の更新、整備に要する建設改良費と、これに要する資金の予定額の費用、第4条予算です。主な収入ですが、加入者分担金540万円は、18件の加入を見込んでおります。建設改良費200万円は、ポンプの施設の更新に見立てるため借入れするものです。資本費平準化債は1億1,160万円を借入れする予定です。国庫補助金1,400万円は、甲田浄化センターの更新に係る国からの補助金を受け入れるものです。他会計補助金の200万円は、ポンプ施設の更新に伴う過疎債を一般会計から繰り入れるものです。

24ページ、お願いいたします。

次に支出です。処理場建設改良費2,800万円の主な内容は、甲田浄水センター更新に係る委託料で、施設の機能診断を行います。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

山本数博委員。

○山本(数)委員

17ページなんですけど、令和2年度安芸高田市下水道事業会計予定損益計算書というのがあるんですけど、一番下に当年度未処分利益剰余金が8,900万円黒字になつとる予定なんです。

令和3年度8,900万円から黒字になる予定があるのに、3条予算のほうへ4億3,550万円も他会計から入るようになってるんです。黒字が出よるのに4億3,550万円、他会計から入れないけんのかというのがちょっと疑問に思ったもんですから、それは会計処理上、私の考えがちょっと違うんかも分かりませんが、そこらの説明をお願いします。

○金行委員長

聖川上下水道課長。

○聖川上下水道課長

当年度利益剰余金が発生をしたものを翌年度も他会計補助金として多額のものを入れるのかということなんですけど、今年度の決算をした後、来年度の繰入金のところ繰入額を調整していくことで財政課と協議をしております。

○金行委員長

ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

21ページの支出の中で管渠費、処理場費、総係費の中で、それぞれ委託料というのが4節、8節、10節でありますけど、これのもう少し詳しい内容と、委託をする発注形態というんですかね、それについてお伺いしたいと思います。

○金行委員長

佐々木上下水道課特命担当課長。

- 佐々木上下水道課特命担当課長 まず、管渠費の委託料でございますけれども、これはマンホールポンプ施設の中の清掃費でございます。
- それから、処理場費の委託料、これにつきましては、施設の管理委託料、あるいは水質分析、これらが主なものでございます。
- 総係費の10委託料3,377万円ですけれども、これは安芸高田市の基幹システムの使用料66万3,000円、消費税申告業務110万円、下水道料金関係業務550万円、財務会計処理業務800万円、下水道施設耐水化計画の策定1,700万円としております。
- 以上です。
- 金行委員長 熊高委員。
- 熊高委員 発注形態。
- 金行委員長 佐々木上下水道課特命担当課長。
- 佐々木上下水道課特命担当課長 施設の維持管理業務、あるいは汚泥収集運搬等につきましては、合理化、合特法による代替業務となっておりますので、その業者と随意契約を行っております。
- 水質分析につきましては、指名競争入札で行っております。
- それから、今の安芸高田市基幹システム使用料、これにつきましては電算管理、ここが一括契約としているというふうに聞いております。
- それから、業務料金関係、それから財務会計処理につきましては、水道の事業会計、この業者との随意契約を行っております。
- それから、下水道施設の耐水化の経過につきましては、指名競争入札におきまして、業者のほう選定していきたいと考えております。
- 以上です。
- 金行委員長 熊高委員。
- 熊高委員 財特法等いろいろ難しい流れもありますから、そういった形になるんでしょうけれども、もう1点、24ページの、ここの処理場建設改良費の、ここの委託料というの、今と同じような内容で説明いただきたいと思っております。
- 金行委員長 佐々木上下水道課特命担当課長。
- 佐々木上下水道課特命担当課長 ここの委託料のものにつきましては、先ほど農業集落排水事業で説明しました機能強化、これとほぼ、やる意味は一緒でございます。施設の機能診断を行いまして、来年度以降、発注を行うものでございますけれども、この部分につきましても、指名競争入札での入札を考えております。
- 以上です。
- 熊高委員 はい、分かりました。
- 金行委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第25号「令和3年度安芸高田市下水道事業会計予算」の審査を終了し、次に、議案第26号「令和3年度安芸高田市水道事業会計予算」の件を議題とします。

予算の概要について、説明を求めます。

平野公営企業部長。

○平野公営企業部長 それでは、予算の概要を御説明いたします。

予算書1ページをお願いいたします。

地方公営企業法適用の水道事業会計でございます。安芸高田市全域で給水戸数1万800戸としております。維持管理等営業に係ります収益的収入及び支出の3条予算の予定額は、収入が9億8,604万1,000円、支出が9億7,756万9,000円でございます。

次に、2ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の4条予算の予定額は、収入が1億9,805万円、支出が5億7,794万6,000円でございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明いたします。よろしく御願

○金行委員長 続いて、予算についての説明を求めます。

聖川上下水道課長。

○聖川上下水道課長 予算書のほう、20ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出について御説明をいたします。

収入の主なものでございますが、給水収益は4億9,065万3,000円を予定しております。他会計補助金3億2,972万3,000円は、一般会計からの補助金でございます。長期前受金戻入1億5,235万1,000円は、長期前受金の当年度分償却費を収益化するものでございます。

次に、21ページをお願いします。

支出の主なものでございますが、原水及び浄水費の3節動力費5,192万9,000円は、取水場、浄水場の施設の電気料金でございます。続いて、6節委託料1億5,877万8,000円は、施設の保守点検、運転管理、原水の水質管理、用品調達関連業務の委託料でございます。続いて、配水及び給水費、7節委託料6,501万5,000円は、浄水の水質検査、漏水調査、修理等の管理業務の委託料でございます。

22ページをお願いします。

続いて、総係費の1節給料につきましては、職員5名分を予定しております。12節委託料5,760万4,000円は、主に水道業務の窓口料金関係の委託料でございます。15節負担金は、広島県水道広域連携に係る企業団設立準備協議会の負担金を計上しております。減価償却費、1節有形固定資産減価償却費4億3,805万7,000円は、各施設の資産償却費でございます。

続きまして、24ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出について御説明いたします。

主な収入でございますが、加入者分担金1,155万円は、125件分の加入を見込んでおります。工事負担金1,650万円は、県道改良等に伴う負担金を見込んでおります。県補助金5,000万円は、老朽化した配水管更新工事の県補助金でございます。企業債1億2,000万円は、各種建設改良事

業に充てるために借入れを行うものです。

25ページをお願いいたします。

次に支出でございます。

原水及び浄水施設新設改良費7,514万円の主な内容は、甲立浄水場膜エレメント更新、及び各浄水場の計測機器等の交換費用です。

次に、2目の配水施設新設改良費1億9,050万円の主な内容は、老朽管更新工事に係ります委託料及び工事請負費でございます。

以上で説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

山本数博委員。

○山本(数)委員 下水道と同じような感覚で見させてもらっているのですが、17ページです。令和2年度の水道事業会計の予定損益計算書は、一番下から3番目、当年度赤字の1,336万9,000円ということで、3の営業外収益の2号で、他会計補助金が3億40万円入るとるんです。1,336万9,000円の赤字になったという結果で、予定になっとるんですが、前のページの15ページにいきましたら、令和3年度の予算書の関係で貸借対照表を見たら令和3年度は、下から6番目ですか、当年度未処分利益剰余金、うち当年度純利益52万6,000円、黒字になるようになっとるんですよ。

最終的には、利用料金へ跳ね返ってくるような形になるんで、何かを始末したら黒字になるというところがあるんじゃないかと思うんですよ。

令和3年度は始末して、うち当年度純利益を52万6,000円ほど出すようになっとるんじゃないけ、あんまり努力はなかったんでしょうが、去年は1,000万円からの赤字なんです、そこら辺は、どういうふうに考えておられるんですか。

もうちょっと教えてみてください。赤字の解消を、どういうふうに考えて予算を組まれるんかというところですね、お願いします。

○金行委員長 聖川上下水道課長。

○聖川上下水道課長 水道事業会計に、平成29年に、それまでは簡易水道の特別会計、それと水道事業会計、それから飲供の特別会計、3種類の水道に関する会計があったものを、全て公営企業法の適用の会計として統合しております。

それまでの簡易水道等につきましては御承知のとおり、家の密集していない、そういった地区が多く、また浄水場の数も多く、運転、経営していくのには非常に不効率な状況と今なっております。

さらに、老朽化が徐々に進んで修理等も必要となっております。必要最小限の修理を行いながら、今、進めております広域化で施設を最適化するという方向まで、何とか持たせたいというのが実情ではありますが、内容、経理的に難しいことになると、料金を平成30年に改定をしたんですが、また、それについても検討せにやいけんのじゃないかというふうには思ってます。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第26号「令和3年度安芸高田市水道事業会計予算」の審査を終了いたします。

以上で、建設部に係る特別会計・公営企業会計予算の審査を終了いたします。

ここで、2時30分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時17分 休憩

午後 2時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて再開いたします。

議案第18号「令和3年度安芸高田市一般会計予算」の審査を再開いたします。

これより、議会事務局の予算審査を行います。

予算の概要について説明を求めます。

森岡議会事務局長。

○森岡議会事務局長 議会事務局の予算概要について、説明をいたします。

当初予算資料の主要事業の中には事業の記載がございませんので、予算書をもとに説明をいたします。

予算書の40、41ページをお開き願います。

予算書40ページ上段、議会費の令和3年度予算額は1億7,208万4,000円を計上いたしております。前年度に比ばまして1,501万円の減額となっております。減額の主な要因は、議員定数の減によりまして、議員人件費が減額となったことによるものです。

41ページ説明欄の上段以降、3つの事務事業を挙げ事務を行っております。議会運営事業費、議会広報事業費、議会調査事業費でございます。議会調査事業費につきましては、43ページの上段でございます。

各事業費の詳細につきましては、予算書に基づきまして、事務局次長が説明をいたします。

○金行委員長 続いて、予算について説明を求めます。

佐々木議会事務局次長。

○佐々木議会事務局次長 それでは、議会事務局が所管いたします、令和3年度当初予算について御説明いたします。

最初に、歳入につきまして、37ページをお願いいたします。

21款諸収入、5項3目3節雑入ですが、説明欄下から5行目、議会関係雑入1万円は情報公開請求による写しの交付、また、議員活動における資料等のコピーをされた際のコピー料金でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。41ページをお願いいたします。

説明欄、議会の活動及び運営に要する経費として、議員人件費1億1,366万円は、議員報酬、期末手当及び全国市議会共済会へ納付する退

職共済に係る年金共済費でございます。

次に、議会運営事業費737万6,000円のうち、旅費224万2,000円は、定例会や委員会の出席に係る費用弁償、正副議長の公務出張に係ります旅費及び随行職員の出張旅費でございます。少し下がりました委託料190万8,000円は本会議会議録、予算審査、決算審査に係る委員会会議録の作成委託料でございます。その下、使用料及び賃借料137万円の主なものは、会議録翻訳システム使用料でございます。その下、負担金補助及び交付金54万6,000円は、全国、中国、広島県の各市議会議長会等への負担金でございます。次に、議会広報事業費173万5,000円は、年4回発行いたします議会だよりの印刷経費と会議録検索システム保守委託料でございます。

43ページをお願いいたします。

議会調査事業費824万3,000円のうち、旅費162万6,000円は、2つの常任委員会、広報特別委員会等の先進地視察に係る委員旅費及び随行職員の出張旅費でございます。少し下がりました、使用料及び賃借料67万1,000円は、視察時において貸切りバスを使用する際の自動車借上料、有料道路使用料、駐車場使用料でございます。その下、負担金補助及び交付金588万円は、議員の政務活動費が主なものでございます。

以上で、議会事務局の所管になります、令和3年度の予算の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

確認ですが、次長3つが2つがという常任委員会言われたが、3つが本当でしょう。常任委員会は、予算決算がある。

○金行委員長

森岡議会事務局長。

○森岡議会事務局長

正確には常任委員会は3つでございます。ただ、この予算につきましては、予算決算常任委員会につきましては、先進地視察の予算を組んでおりませんでしたので、次長が2つの常任委員会という説明をいたしました。

以上です。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員

そういう説明なら理解できました。

もう2点ほど確認なんですけど、以前、議長が通年議会の提案をされたというふうに、ちょうど私がおらんときだったんですけど、そういう通年議会にした場合に、この予算ということに影響が出てきますかどうか。試算をしてないから訳分からんと思いますが、そんなに影響ないというふうな気がしますけれども、その辺、局長としての感覚はどうでしょうか。

○金行委員長

森岡議会事務局長。

○森岡議会事務局長

通年議会につきましては、この予算を編成する、編成して以降の話を

いただきました。通年議会にした場合の予算の変わり方というのは、まだ私も承知しておりません。どうなるかというのは、これから研究させていただきたいと思います。

以上です。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員

もう1点、これもまだ正式な提案で議論はしてませんが、いろいろ話は出てきた、ペーパーレス化によるタブレット化の利用です。こういったことは、今回、当然、調査費も何もついてないということですね。お伺いします。

○金行委員長

答弁を求めます。

森岡議会事務局長。

○森岡議会事務局長

タブレット化につきましては、このたびの予算の中には計上しておりません。まだ研究段階という思いであります。タブレットを導入することになりましたら、議会側だけではなく、執行部側も同時に入れていかないと、その効果が見込めないと思っております。そういった形で、今後、協議をさせていただきたいと思います。

○熊高委員

はい。分かりました。

○金行委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、議会事務局の質疑を終了し、議案第18号「令和3年度安芸高田市一般会計予算」の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時38分 休憩

午後 2時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長

休憩を閉じて、再開いたします。

これより、議案第18号「令和3年度安芸高田市一般会計予算」の件から、議案第26号「令和3年度安芸高田市水道事業会計予算」の件までの9件について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

○金行委員長

討論なしと認め、討論を終結いたします。

ここで、採決の方法についてお諮りします。

討論がありませんでしたので、本案9件については一括して採決させていただきたいと考えますが、これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○金行委員長

異議なしと認め、さように決定しました。

これより採決を行います。

議案第18号「令和3年度安芸高田市一般会計予算」の件から議案第26号「令和3年度安芸高田市水道事業会計予算」の件までの9件を一括して

起立により採決します。

本案9件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○金行委員長 起立多数であります。

よって、本案9件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、説明員入室のため暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時42分 休憩

午後 2時43分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開します。

続いて、3月10日の本会議において、付託のありました議案第28号「令和2年度安芸高田市一般会計補正予算（第12号）」の件についてを議題といたします。

初めに、予算の概要について説明を求めます。

猪掛企画振興部長。

○猪掛企画振興部長 それでは、「令和2年度安芸高田市一般会計補正予算（第12号）」の要点の説明をいたします。

このたびの補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ333万3,000円を追加し、予算の総額を237億8,601万7,000円とするものです。内容は、4月の執行予定の参議院議員再選挙に要する経費を計上するものです。

予算書の10、11ページをお開きください。

歳入ですが、16款県支出金333万3,000円、再選挙に伴う選挙委託金を計上するものです。

ページを戻っていただきまして、4ページのほうをお開きいただきたいと思います。

繰越明許費の補正ですが、新型コロナウイルスワクチン接種事業費、及び農道整備事業費について、予算書に記載する額を上限とした繰越明許費を追加し、また圃場整備事業費は上限額を変更するものです。

5ページでございますが、債務負担行為の補正ですが、ポスター掲示板設置撤去業務委託料の債務負担行為の事項を追加し、令和3年度以降に債務を負担することについて、議決を求めるものでございます。

なお、12ページからの歳出につきましては、担当部局より説明をいたします。

以上で、要点の説明を終わります。

○金行委員長 続いて、要点の説明を求めます。

国司行政委員会総合事務局長。

○国司行政委員会総合事務局長 それでは、要点の説明をいたします。

今回の予算は、4月8日告示、4月25日に執行する予定の参議院広島県選出議員再選挙の予算のうち、令和2年度分を計上しております。

最初に、選挙の事由ということでございます。令和元年7月21日に執行されました参議院広島県選出議員選挙の当選人が、買収の罪で刑が確定し、当選が無効となったということでございます。

それでは、予算書の13ページをお願いします。

説明欄、参議院議員再選挙に要する経費333万3,000円のうち、一般職員人件費75万2,000円は、選挙の準備のための事務局職員及び総務部併任職員の時間外勤務手当等です。

次に、参議院議員再選挙費258万1,000円の主なものは、ポスター掲示板ほか事務消耗品や啓発チラシの印刷製本費等の需用費184万8,000円でございます。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって質疑を終了します。

これより、討論を行います。

討論はありますか。

〔討論なし〕

○金行委員長

これより、採決を行います。

議案第28号「令和2年度安芸高田市一般会計補正予算（第12号）」の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○金行委員長

起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、説明員入替えのため暫時休憩にします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時49分 休憩

午後 2時50分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長

休憩を閉じて、再開いたします。

続いて、議案第29号「令和3年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）」についてを議題といたします。

初めに、予算の概要について説明を求めます。

猪掛企画振興部長。

○猪掛企画振興部長

「令和3年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）」の要点の説明をいたします。

この補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,186万円を追加し、予算の総額を192億8,186万円とするものです。内容は、参議院議員再選挙及び新型コロナウイルス感染症対策に要する経費を計上するものです。

予算書の8ページ、9ページをお開きください。

歳入ですが、15款国庫支出金3,370万6,000円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を計上するものです。16款の県支出金2,815万4,000円は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う、頑張る中小事業者応援事業補助金510万円と再選挙に伴う選挙委託金2,305万4,000円を計上するものです。

なお、10ページからの歳出については、それぞれ担当部局より説明をいたします。

以上で、要点の説明を終わります。

○金行委員長      なお、歳入の質疑については、該当する部局の審査の際に質疑いただくようにお願いします。

次に、行政委員会総合事務局の補正予算について、要点の説明を求めます。

国司行政委員会総合事務局長。

○国司行政委員会総合事務局長      それでは、行政委員会総合事務局が所管する予算の要点の説明をいたします。

先ほどの補正予算との関連で参議院広島県選出議員再選挙に係る令和3年度分の予算でございます。

11ページをお開きください。

説明欄の上、参議院議員再選挙に要する経費2,305万4,000円のうち、一般職員人件費1,136万7,000円は、投開票事務従事者の時間外勤務手当等でございます。

その次の参議院議員再選挙費1,168万7,000円の主なものは、投票管理者立会人等の報酬378万4,000円、選挙ポスター掲示板の設置、撤去に係る委託料417万2,000円などでございます。

以上で説明を終わります。

○金行委員長      以上で説明を終わります。  
これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員      先ほどの議案第28号と議案第29号にまたがっているのは、年度をまたいで令和2年度に、先ほどの議案第28号の事業を行って、年度をまたいだ新年度で、この議案第29号の議案にある予算を使うという理解でよろしいですか。

○金行委員長      国司行政委員会総合事務局長。

○国司行政委員会総合事務局長      今回の再選挙、告示自体は新年度に入ってから4月8日告示、25日執行ということですが、その準備、例えばポスターの掲示板立てたり、啓発のチラシを印刷したりというのは、どうしても今の現年度の事業ということで予算は令和2年度と令和3年度に分かれております。

○南澤委員      ありがとうございます。

○金行委員長      ほかに質疑はありませんか。  
武岡委員。

- 武岡委員 確認なのですが、歳入のほうで新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3,370万6,000円です。
- 金行委員長 次の部で、やってもらいますので。  
ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了します。  
次に、産業振興部の補正についての要点の説明を求めます。  
行森産業振興部特命担当部長。
- 行森産業振興部特命担当部長 それでは、商工観光課に関わります第一次補正の予算概要について、御説明をいたします。  
予算書の11ページ右側下段を御覧ください。  
商工振興事業費3,880万6,000円、補助費として頑張る中小事業者応援事業補助金でございます。内容としましては、広島県が現在、制度化しております、頑張る飲食店応援金制度、これは飲食店でございます。それに伴う飲食店への納入事業者への支援、この2つの制度について、現在、県が執行されております。  
飲食店並びに、取引業者の支援を除いた事業者を対象として、令和2年12月から令和3年2月の期間における売上げが30%以上減少するということを上限として、支援額の2分の1、これは上限が15万円でございますが、県が補助をするというものでございます。当市におきましては、該当の事業者数を189事業者ということで設定をしております。  
これは、国の支援の指針となっております、主に対面で個人向けに商品サービスの提供を行う事業者という、県の指針に沿いまして事業者数をリストアップしたものでございます。  
以上です。
- 金行委員長 以上で、説明を終わります。これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。  
武岡委員。
- 武岡委員 先ほどは失礼しました。  
歳入のほうで、先ほど触れましたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3,370万6,000円、これが商工業振興費のほうに充当されておるんですが、これは特に問題ないんですかね。コロナ対応の交付金ということでありながら商工振興費に上がってるという。それは問題ないだろうとは思いますが。
- 金行委員長 高藤財政課長。
- 高藤財政課長 この交付金でございますが、これまでも国のほうからコロナ対応ということで来ていた交付金で、令和2年度においても、かなりの事業、例えば、これまでの中小企業の支援でありますとか、感染症対応ということで、様々な事業に充当しておるところの交付金でございます。  
そのうち、この交付金、今回、令和3年度の予算に充てているわけですが、3次の交付金が来ております。3次の交付金が来まして、

その部分については、翌年度の予算にも計上できるということで、このたび、この事業に充当させていただいております。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員 国からの流れ、それから県からの流れ、ある程度理解できました。市単独では、この辺の考えはないのか、そこを1点、まず最初にお聞きします。

○金行委員長 松野商工観光課長。

○松野商工観光課長 先ほどありましたように、このたびの応援金事業は、3種類ありまして、それぞれに県のほうが負担をしておりますが、まず、飲食店だけ、次が飲食店への納入業者、いわゆるサプライヤーというものに対して、3番目が、それらとは全然違う業者なただけども、やはりコロナによる外出自粛によって、売上げが下がったところ、ですが、そのところについては、市町で、その応援金の支給事業を展開していくようでしたら、県が助成するということになっておりますので、先ほど予算化させていただきます事業につきましては、市独自の事業、それに対して県の補助を受けるということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○金行委員長 新田委員。

○新田委員 分かりました。

あと最後1点なんです、今回の、先ほど武岡委員からもありましたけれども、地方創生臨時交付金、これは財政的に、今年度はもう使わないということで、来年度に繰り越す分だけが、そのまま残ったということで理解しとってよろしいでしょうか。

○金行委員長 高藤財政課長。

○高藤財政課長 これまでも、かなりの事業に充ててきたわけですが、今年度の事業については、もう既に事業計画を出しております、それで一応、額が確定しとるところでございます。

その中で、先ほど言いましたように、国の3次補正のところの部分につきまして、それと一部若干あるんですが、そういったものが翌年度の予算として使えるということで、そういったものは今後の事業にも該当しますし、これまでの当初予算の中以降にきた交付金でございますので、そういったものの中に該当するところには、組み換えとかいうところも今後は考えていかなければいけないとは思っております。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって産業振興部に係る質疑を終了いたします。

ここで、執行部退席のため暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時02分 休憩

午後 3時03分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開します。  
これより、討論を行います。  
討論はありませんか。

[討論なし]

○金行委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。  
これより、採決を行います。  
議案第29号「令和3年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）」の件  
を起立により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○金行委員長 起立多数です。  
よって、本案は原案のとおり可決するべきと決しました。  
以上で、本委員会に付託されました案件の審査は、全て終了しました。  
なお、委員会報告書の作成について、皆さんからの御意見等がありましたら発言を願います。

[発言なし]

○金行委員長 それでは、委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任いただくと思いますが、これに御異議ございませんか。

[異議なし]

○金行委員長 御異議なしと認め、さように決定しました。  
次に、閉会中の継続調査についてお諮りします。  
本委員会の所管事務につきましては、調査の必要性が生じた場合、閉会中においても調査を行いたいと考えますが、これに御異議ありませんか。

[異議なし]

○金行委員長 異議なしと認め、さよう決定しました。  
なお、所管事務の調査は、会期中が原則でありますので、会議規則第109条の規定により、議長に閉会中の継続調査を行う旨の申出を行いたいと思います。

以上で、「閉会中の継続調査について」を終了します。

以上をもって、第4回予算決算常任委員会を閉会します。

御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 3時06分 閉会